

【No.1】

新たな価値創造への挑戦

～83件の訪問看護連携で支えた、その人らしい暮らしとウェルビーイング～

SOMPOケア株式会社

そんぽの家十番町

(愛知県)

介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.1

抄録【A 面】

法人名	SOMPO ケア株式会社
ホーム・事業所名	そんぽの家十番町
住所	〒454-0055 愛知県名古屋市中川区十番町1-302
開設	2003年 11月 1日
定員	69名
平均介護度	2.9
職員比率	3 : 0.9
氏名	西澤 興治（施設長） ・ 飯田 真紀美（看護職）
タイトル/副題	新たな価値創造への挑戦 ～83 件の訪問看護連携で支えた、その人らしい暮らしとウェルビーイング～
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ■ ① 自立支援・重度化防止 □ ② 生活リハビリ □ ③ 認知症ケア ■ ④ 看取りケア □ ⑤ 食のケア □ ⑥ 減薬の取組 □ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） □ ⑧ テクノロジーの活用 ■ ⑨ 業務改善・効率化 □ ⑩ 事故防止・再発防止 ■ ⑪ 人材育成・離職防止 □ ⑫ 感染症や災害への対応 ■ ⑬ 地域交流・連携 □ ⑭ 保険外サービス活用 ■ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】ウェルビーイングの実践（ウェルビーイング＝その人が望む暮らしを、最期まで続けられること、と定義しています。）
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ □ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ □ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

抄録【B 面】

タイトル/副題	新たな価値創造への挑戦 ～83件の訪問看護連携で支えた、その人らしい暮らしとウェルビーイング～
背景・課題	そんぽの家十番町では、入居者様の体調変化時に、リスク回避の観点から受診や入院が選択されることが少なくなかった。しかし、入院は適切な医療を受けるために必要な選択である一方で、環境の変化による混乱や活動量の低下を招き、退院後に心身機能や生活意欲が低下するケースも見られた。その結果、これまで続けてきた生活や習慣が途切れ、入居者様らしい暮らしの継続が難しくなることが課題となっていた。 また、ご家族にとっても、体調変化のたびに受診や入院を繰り返すことへの不安や負担があり、「できる限り住み慣れたホームで生活を続けてほしい」という思いと、「安全のためには入院が必要ではないか」という思いの間で悩まれる場面もあった。 一方で、訪問看護は医療と介護をつなぐ専門職として、生活の場で医療的支援や状態観察を行い、重症化予防や生活継続を支える重要な役割を担っている。しかし、当ホームでは訪問看護の具体的な役割や活用基準、多職種との連携方法が十分に整理・共有されておらず、「どのようなケースで訪問看護を活用すべきか」「ホーム看護師や介護職とどのように役割分担を行うべきか」が明確ではなかった。 そのため、訪問看護が持つ専門性や機能を十分に活かされておらず、結果として受診・入院に依存しやすい支援体制となっていた。そこで今回、訪問看護との連携により、医療的支援が必要な状況であっても、可能な限り住み慣れたホームでその人らしい暮らしを継続できる仕組みづくりに取り組んだ。
目的	今回、当ホームにおける12か月間・83件の訪問看護との連携実績（特別指示書・精神科訪問看護）をもとに、訪問看護連携が入居者様の“暮らしを支える”ための選択肢の1つとして、当ホームのケアの質向上と持続可能なケア体制の両立につながり、介護付きホームのさらなる価値向上になりえることを示したい。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 対象：そんぽの家十番町 ② 期間：2025年4月～ 2026年3月 内容：介護付きホームと訪問看護が連携し、入居者様の体調変化時における医療対応のあり方を見直した。訪問看護を「暮らしを継続するための医療」という視点で位置づけ、受診・入院のみに依存しない医療体制を構築した。連携にあたっては、入居者様および家族様の「どこで、どのように過ごしたいか」という意向を共有し、支援方針を決定した。次に、医療的リスクと生活継続の両面を評価し、訪問看護介入の必要性を判断した。さらに、急性期対応や短期的医療介入、精神的支援など訪問看護の役割を明確化し、ホーム看護師との役割分担を整理した。判断基準として、①入院による生活への影響が大きい場合、②継続的または集中的な医療処置が必要な場合、③精神的支援や生活の立て直しが必要な場合、を中心に訪問看護導入を検討した。これにより、入居者様は生活の場（ホーム）での暮らしを継続できた。さらに、医療対応を分担することで、ホーム看護師が全入居者様と向き合う時間を創出し、「暮らしを支える看護」の質の向上につながった。
結果・成果	結果 12か月間：83件（特別指示書 & 精神科訪問看護）の訪問看護連携実績 成果・事例 ① 自宅復帰した事例⇒“ホームで完結する支援”から“地域で支える支援”を実現 A 様 80歳 女性 要介護2 現病：水疱性類天疱瘡 障害高齢者生活自立度：A2 認知症自立度：I 専門的な医療的処置が必要となり入居したケースである。訪問看護の介入を契機に多職種連携を強化し、継続的な関わりの中で入居者様・家族様との信頼関係を構築した。その結果、「いずれは自宅で暮らしたい」という入居者様の希望を実現し、訪問介護・訪問看護等のサービスを継続しながら自宅での生活へ移行することができた。これは「ホームで支え続ける」のではなく、“地域全体でその人を支える”実践であった。 ② 家族との時間を大切にしたい事例⇒「看取る」ではなく“最期まで共に生きる時間”を支える実践 B 様 102歳 女性 要介護5 現病：糖尿病等 障害高齢者生活自立度：C2 認知症自立度：Ⅲa 102歳・要介護5の入居者様に対する終末期ケアのケースである。老衰により食事量が低下する中、家族様の「入院ではなくホームで最期まで関わりたい」という意向を尊重し、訪問看護を導入した。医療的ケア（点滴等）を行いながらも、経口摂取の継続や嗜好品提供を行い、家族様との日々関わる時間を大切にしたい。現在も半年以上にわたり、その関わりは継続しており、「看取る」のではなく“最期まで共に生きる”人生の伴走者として入居者様・家族様を支えている。

結果・成果	③ 精神科訪問看護を利用した事例⇒“その人らしい毎日”の継続につながった C様 70歳 男性 要介護2 現病：多発性骨髄腫、統合失調症 障害高齢者生活自立度：B1 認知症自立度：自立 70代男性。急性疾患を発症し、それまでの自立した生活が一変し、車いす生活・うつ状態になってしまった。精神科訪問看護の介入により、徐々に元の生活を取り戻せるようになり、外出を定期的に楽しみ、前向きに生活できるようになり、“その人らしい毎日”を支えている。 ④ ホーム看護師の本来の役割である「全入居者様と向き合う時間」の創出 ⇒看護師1名（日中）体制でも、ケアの質と持続可能なケア体制（3：0.9）を両立 訪問看護連携により、急性期的な医療行為や専門的な処置を分担することで、ホーム看護師が全入居者様と向き合う時間を創出した。これにより、医療対応のみに追われることなく入居者様一人ひとり日々の状態観察に集中でき、食事・表情・反応などのわずかな変化に気づくための時間確保につながった。結果としてケアの質が安定し、職員が安心して質の高いケアを継続できる体制につながった。
考察	介護付きホームと訪問看護の連携体制を構築したことで、体調変化時に受診や入院だけを選択肢とするのではなく、ホームでの生活継続を前提とした医療的支援が可能となった。 その結果、入居者様は住み慣れた環境や人とのつながりを維持しながら必要な医療を受けることができ、入院による生活環境の変化や心身機能の低下リスクを軽減することにつながった。また、ご家族にとっても、「何かあればすぐに入院」ではなく、多職種が連携しながら本人にとって最適な生活を支えているという安心感につながった。 さらに職員にとっては、医療的判断や対応に対する相談先が明確になり、不安や負担の軽減につながっただけでなく、突発的な受診対応に追われる時間が減少したことで、入居者様一人ひとりと向き合う時間を確保できるようになった。その結果、生活支援やケアの質の向上、職員のやりがいや達成感の向上にも寄与した。 この取り組みは、単に医療体制を強化した事例ではなく、ホーム内の医療を「治療を優先する支援」から「暮らしを支える支援」へと視点を広げる取り組みであったと考える。訪問看護との連携は、入居者様・ご家族・職員それぞれのウェルビーイングを支え、介護付きホームの新たな価値創造につながる実践であった。 ①入居者様のウェルビーイング = 生き方を選んでいる状態 ・入院による環境変化を回避し、生活の連続性を維持 ・自宅復帰や最期の過ごし方など、本人の意思を尊重 ・“生きる”だけでなく、“その人らしい毎日”を継続 ②家族様のウェルビーイング = 納得して支えられている状態 ・日々関わり、最期まで寄り添うことが可能 ・入院に頼らない選択により、納得感のある選択を支援 ・安心して見守れる関係性を構築 ③ 職員のウェルビーイング = 無理なく価値あるケアができている状態 ・突発的な医療対応に左右されず、日々のケアに安心して取り組める体制 ・生活を支える介護・看護に集中可能 ・ケアの質とやりがいの両立 ・仕事（離職率4.2%）とプライベート（有給取得率100%）の両立
今後の課題・展望	今後は、訪問看護との連携を、サービスの質向上とウェルビーイングを支える役割として位置づけ、その連携体制の構築を進める必要があると考える。判断基準や連携プロセスの標準化、多職種間の情報共有を強化、役割分担の明確化により、質の高い連携体制の構築を目指したい。そして、入居者様の人生の伴走者として入居者様の生活を支え続けたい。最終的には、入居から在宅復帰、終末期に至るまで、“その人らしい毎日”を切れ目なく支える体制を構築し、地域のウェルビーイングを支える存在を目指したい。
引用文献 参考文献	なし

【No.2】

サービスのあり方を問い直す。

「量的価値」から「質的価値」へ変えるリブランド計画

株式会社ベネッセスタイルケア

都心エリア事業部/エリア恵比寿

(東京都)

介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.2

抄録【A 面】

法人名	株式会社ベネッセスタイルケア
ホーム・事業所名	アリア恵比寿
住所	〒153-0062 東京都目黒区三田1-1-11
開設	2005年 2月 26日
定員	58名
平均介護度	2.12
職員比率	2 : 1
氏名	安藤 敦 ・ 勝山 英美
タイトル/副題	サービスのあり方を問い直す。 「量的価値」から「質的価値」へ変えるリブランド計画
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ■ ① 自立支援・重度化防止 ■ ② 生活リハビリ □ ③ 認知症ケア □ ④ 看取りケア □ ⑤ 食のケア □ ⑥ 減薬の取組 □ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） □ ⑧ テクノロジーの活用 ■ ⑨ 業務改善・効率化 □ ⑩ 事故防止・再発防止 ■ ⑪ 人材育成・離職防止 □ ⑫ 感染症や災害への対応 □ ⑬ 地域交流・連携 □ ⑭ 保険外サービス活用 ■ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ ■ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ □ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

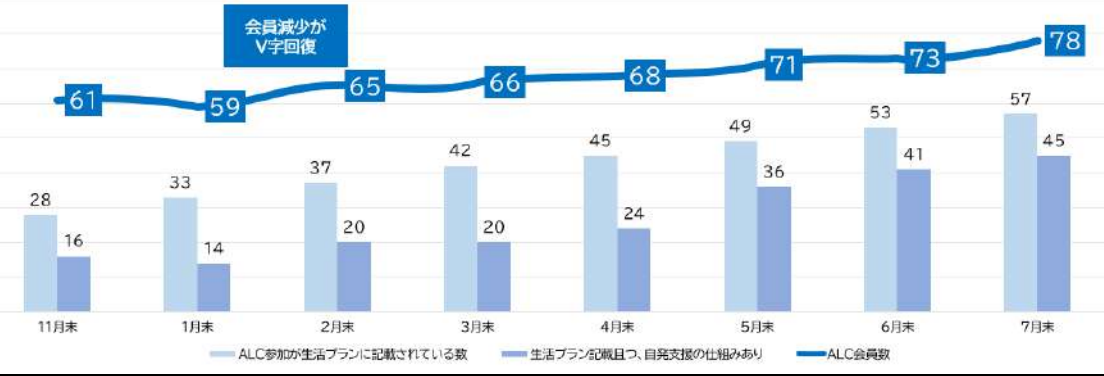
抄録【B 面】

タイトル/副題	サービスのあり方を問い直す。 「量的価値」から「質的価値」へ変えるリブランド計画
背景・課題	ベネッセスタイルケアの「アリア」シリーズは、ベネッセ最上位シリーズとして、2003年久我山にてスタート。先駆けた「24時間の看護体制」など、当時になかった価値を備えた新しいコンセプトホームとして誕生。2018年以降は、同スペックの競合他社も増加し、新たなサービスとして、「アリアミテッド倶楽部」を始めるも、コロナで活動中止となり空室が拡大。コロナ後も空室改善は進まず、介護度も退去数も上がる悪循環へ。
目的	ホームの職員は、コロナからサービスに対して思考停止している部分があり、現場は頑張っているも全てが上手く回らなく、空室課題、退職増加、お客様からのサービス不満、人が育たないなど負のスパイラルへ。2025年度より改めてサービスを見直し、「量的価値」に頼らず「質的価値」を考え、深め、「マインドセット」し、自発支援を軸に進めて行く事で、真の最上位シリーズ「アリア」としてリブランドをしていく事で、常に選ばれるホームになり、ホームの運営が安定し、働く職員も自信とやりがいを持たせ、定着を図る。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 都心にあるアリアシリーズ8ホーム ② 2025年4月1日～2026年3月31日（現在も継続中） ③ 1. アリアシリーズの歴史から振り返り、「量的価値」「質的価値」を見直す 2. アリアの最大の質的価値「アリアの自発支援®」に向けたスタッフのマインドセット 3. 自発支援を進めるための「業務改善」で時間を捻出 4. 「アリアミテッド倶楽部®」の見直し 5. 自発支援®の取組み
結果・成果	1. <u>アリアシリーズの歴史から振り返り、「量的価値」「質的価値」を見直す</u> 03年12月 アリア 第1号 05年2月 アリア 恵比寿 12年7月 アリア 高輪 13年7月 アリア 代々木上原 14年3月 アリア 恵比寿南 14年8月 アリア 六本木 17年1月 アリア 松涛 18年3月 アリア 文京本郷 21年2月 アリア 一橋町 25年4月 24NS、食事、意匠性の「量的価値」で優位性高く選ばれていた時代 (手厚さ・時間・スペック) 「質的価値」ハトライ するもコロナ進入... コロナ後「量的価値」 のサービスに戻ってしまう 「質的価値」へ サービスを見直し 「医療的ケアの対応力」「食の楽しさに応える質」「ご自宅に近い住空間」 ご期待に応えるソフト・ハードを備えた新しいコンセプトとして「アリアシリーズ」を確立。 当時としては珍しかった「24時間の看護体制」先駆けて採用 ●アリアミテッド倶楽部スタート <ALCコロナ過中止期間> ●アリア リブランド計画開始 空室課題が改善！ ●入居率 ●他社新規開設居室数とその影響 ●A代々木上原 空室19室！ ●A高輪・六本木 空室8室！ ●A恵比寿 空室10室！ 空室が多くなり、医療度の高い方を 頑張って受けていた(スペック売り) 営業再開するも他社との 優位性が無くなってきた スペックを模倣した 競合他社が増加 170 433 423 613 1039 1124 124

2. 最大の質的価値「自発支援®」に向けたスタッフのマインドセット

① 質的価値を学び、マインドセットする、「サービスマナー研修」を毎月実施

② 環境整備も、綺麗にするではなく「大切にする」マインドへ。機能訓練室は、リハビリするだけの場ではなく、自発支援に向けた「自主トレーニングしたくなる場」へ

	3. 自発支援を進めるための「業務改善」で時間を捻出 「アセスメントによるケアの最適解」「排泄ケアメソッドの徹底」「居室配膳の見直し」「無理なサービスは受けない、減らす」など様々な取組を進め、1日最大約6時間の時間が捻出。平均残業は、12時間から10.1時間に減少 業務改善で捻出した時間を「ゴールドタイム」と呼び、「自発支援」と「人財育成」へ活用。捻出した時間が自然に消えてしまわないよう意識して指導した。 4. 「アリアリミテッド倶楽部®」の見直し ※「アリアリミテッド倶楽部®」とは、東京の「アリア」が創るサービスで、ホームを超えた「社交の場」として、オーナーホームに会員が集まり、プロの講師による「本物志向」の倶楽部活動として2018年からスタート。現在、14の倶楽部を16のホームがオーナーとなり活動。各倶楽部、年に1度 ハレの場（発表会）を設定し、取組を行っている。 コロナ過に活動中止したアリアリミテッド倶楽部が、コロナ後再開した際に、意味・目的を失い、アクティビティの延長のような活動になっていたことを皆で反省。「自発支援」として再定義し、新たに倶楽部を4つ増やし、空室課題ホームはオーナーを2つに増やし、自発支援のサポート体制を強化。ケアプランとの連動も進めていった結果、減少傾向であった倶楽部会員は増加し、ケアプランとの連動率は73%まで上げることができ、ホームを超えた社交場となり、素敵な出会いやエピソードも生まれた。 ALC会員数と生活プラン連動状況  5. 自発支援®の取組み ※「自発支援®」とは、すべてを代わりに行うのではなく、ご本人の「やりたい」気持ちと、ご自身が「できること」を知り、ご家族様にもご理解いただきながら、実現を全力で支えていく取り組み。 ① 自発支援を進めるには、ご入居者様の人生を深く知るアセスメントが必須。「人生を知るシート」を全てのご入居者様に作成 ② その方の「やりたい」気持ちとご自身が「できること」を知り、「やりたい」という想いを実現できるよう多職種でカンファ ③ これまでの人生と変わらない普通の楽しみや目標を設定し、多職種でサポート 1つ素敵な事例が生まれて可視化されたことから、「自発支援®」のイメージが付きやすくなり、全てのホームが質の高い「アリアの自発支援®」に取り組み、現在沢山の事例が生まれている。 取組の結果 ・都心アリア8ホームの入居率が過去最高へ。8ホームの居室数328室に対し、25年度当初は空室23室から年度末は5室となる。26年度6月末時点は空室残3室。 ・空室課題ホームであった、アリア恵比寿は2018年3月ぶりの満室。アリア六本木は、2020年12月ぶりの満室。 介護職員の声：「自発支援が介護職員としてやりたかった事！実践するイメージが湧いたので、もっと取り組んでいきたい！」 ホーム長の声：「業務改善で沢山の時間が捻出でき、忙しそうにしていたスタッフに対して、遠慮なく巻きこめるイメージができた」「サービス、環境整備の取組みが実感でき、他社に負けない自信が持てた」「自発支援の事例が可視化され、『自発支援』がイメージできた」「量的価値から質的価値に変わり、入居者、家族の反応を感じ気付けた」
考察	長かったコロナ期間は、QOL 向上のケア実施は難しく、介護職員は混乱・思考停止していた。いざアフターコロナになっても、中止していたサービスが、意味・目的と共に、元に戻す事が難しいほど、コロナ期間に身に付いた習慣が抜け出せなかった。 今回、「質的価値」をテーマに、自己に矢印を向けて反省し、沢山の侃々諤々を行う事で、顧客価値を見つめ直し、マインドセットできた事で、ホームの違いや価格を超えて、全てお客様が求めている顧客価値だと学びました。そして、スタッフの自信・やりがいにつながり、全ての課題が好転し、結果、選ばれるホームになった。
今後の課題・展望	「質的価値」＝「自発支援®」を軸に、マインドセットをして進め、大きな結果は出たが、職員全員が理解できている訳ではない。 更に自発支援を進め、どのホームでも複数の自発支援が同時に取り組まれている状態が、職員の質を上げる人財育成のサイクルになる事。質の高い職員が、質の高い介護サービスを行う事が、お客様の期待に応えられる事として進めていく。
引用文献 参考文献	

【No.3】

人生の軌跡を映像化

～ライフマップ×AIプロジェクト～

株式会社さわやか倶楽部

さわやかレークサイド中の原

(福岡県)

介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.3

抄録【A 面】

法人名	株式会社さわやか倶楽部
ホーム・事業所名	さわやかレークサイド中の原
住所	〒807-0078 福岡県北九州市八幡西区中の原2丁目19-2
開設	2006年 3月 1日
定員	75名
平均介護度	2.02
職員比率	2.60 : 1
氏名	小林 さおり
タイトル/副題	人生の軌跡を映像化～ライフマップ×A I プロジェクト
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ■ ① 自立支援・重度化防止 □ ② 生活リハビリ ■ ③ 認知症ケア □ ④ 看取りケア □ ⑤ 食のケア □ ⑥ 減薬の取組 □ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） ■ ⑧ テクノロジーの活用 □ ⑨ 業務改善・効率化 □ ⑩ 事故防止・再発防止 □ ⑪ 人材育成・離職防止 □ ⑫ 感染症や災害への対応 □ ⑬ 地域交流・連携 □ ⑭ 保険外サービス活用 □ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ □ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ □ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

抄録【B 面】

タイトル/副題	人生の軌跡を映像化～ライフマップ× A I プロジェクト～
背景・課題	さわやか倶楽部では、九州大学と共同開発したアセスメントツール「ライフマップ」を活用し、ライフヒストリーと回想法を組み合わせた独自のアセスメントを実践している。ライフマップは、利用者一人ひとりの人生の歩みや価値観、役割、思い出を可視化することで、その人らしさを尊重した個別ケアの実現を目的として開発されたツールである。 特にレークサイド中の原では、ライフマップ開発当初から携わってきた小林が中心となり、法人内でも最も積極的にライフマップを活用したアセスメントを推進してきた。また、小林自身も法人内研修に加え、近年では他法人への研修や講演、導入支援などにも携わり、ライフマップの普及活動を継続している。 ライフマップを活用することで、利用者の価値観や生活歴に基づいたケアプランの立案が容易になるだけでなく、アセスメント情報を介護職・ケアマネジャー・家族間で共有しやすくなり、本人を中心としたコミュニケーションの活性化につながっている。また、回想法を通じて利用者が過去の出来事や大切な人との思い出を語ることで、笑顔や会話が増え、心理的安定や自己肯定感の向上、生きがいの創出といった効果も数多く確認されている。 一方で、ライフマップから得られる貴重な情報を活用する手段は、紙媒体への印刷や記録の共有が中心であり、本人や家族、職員がより直感的かつ継続的に楽しみながら活用できるデジタルコンテンツへの展開が大きな課題となっていた。利用者の人生そのものが持つ価値を、アセスメント資料として保管するだけでなく、新たな体験価値へと昇華させる仕組みが求められていた。 こうした課題意識のもと、本社運営指導課 ICT・DX チームと現場が密接に連携し、ライフマップの新たな活用方法について継続的な検討を重ねてきた。そして2025年7月、ICT・DX チームを中心メンバーとしてオープンイノベーションラボ「INOVEL BASE（イノバルベース）」が開設された。本ラボは、最新の介護テクノロジーの展示・導入支援をはじめ、実証実験、職員研修、地域交流イベントなど、多様なイノベーションを創出する拠点として整備された。イノバルベースの開設を契機に、「ライフマップを取得して終わりではなく、その後も本人・家族・地域・職員が継続して価値を感じられるサービスへ発展させる」という構想が具体化した。生成 AI やデジタルコンテンツを活用することで、利用者一人ひとりの人生を音楽や映像、物語など新たな表現へ転換し、生きがいや家族とのつながりを創出する次世代型サービスへの展開を目指す機運が高まっていた
目的	対話型コミュニケーションツール「ライフマップ」を視覚的、聴覚的に楽しめるコンテンツへ昇華させる
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	対象：さわやかレークサイド中の原 入居者様（本人・家族の同意を取得した対象者） 実施期間：2026年2月～現在 内容： 1. ライフヒストリーのデジタル化 既に取得済みのライフマップについて、ご本人およびご家族の同意を得た上で、本社 ICT・DX チームが内容をデジタルデータとして整理・文字起こしを実施した。 2. オリジナル歌詞の生成 ライフマップに記録された人生の出来事や価値観、思い出を基に、生成 AI を活用して本人だけのオリジナル歌詞を制作した。 3. AI による楽曲制作 作成した歌詞を音楽生成 AI へ入力し、人生のストーリーを表現したオリジナルソングとして楽曲化した。 4. 思い出の写真収集 ご家族の協力のもと、幼少期から現在までの思い出の写真を借用し、人生の歩みを時系列で振り返る素材を収集した。 5. 写真の映像化 本社 ICT・DX チームが生成 AI を活用し、静止画にアニメーション効果を付与することで、写真一枚一枚に動きや臨場感を持たせた映像コンテンツへ加工した。 6. 現在の想いの記録 担当職員である小林が本人へインタビューを実施し、「家族への感謝」「これまでの人生を振り返って感じること」「今伝えたい想い」などを聞き取り、音声として記録した。 7. ストーリームービーの制作 完成したオリジナルソングを BGM として、人生を振り返る写真のスライドショーと、本人の現在の想いを収録したインタビュー音声を組み合わせ、一人ひとりの人生を表現するオリジナルストーリームービーを制作した。

結果・成果	生成 AI による楽曲制作は、実証開始当初、職員や関係者の間でも「本当に本人らしい歌になるのか」「AI では機械的で感情のない楽曲になるのではないか」といった懐疑的な意見が多く、完成物に対する期待値は決して高いものではなかった。 しかし、実際にライフマップの内容を基に制作したオリジナルソングを試聴すると、その印象は大きく変化した。楽曲は、まるでプロの歌手が歌唱したかのような高い完成度であり、視聴した職員からは「本当に AI が作ったのですか」と何度も確認されるなど、生成 AI 技術の品質の高さに驚く反応が数多く見られた。 また、本実証では単に楽曲を制作するだけではなく、「ライフマップで人生を振り返る」「本人へのインタビューを通じて現在の想いを記録する」「その内容をオリジナルソングとともに映像作品として鑑賞する」という一連のストーリー構成を採用した。視聴者は、ライフマップのどの出来事や思い出が歌詞として表現されているのかを理解しながら映像を見ることができ、本人の人生を追体験するような没入感が生まれ、単なる動画鑑賞では得られない感動体験につながったと考えられる。 さらに、ご家族から提供いただいた思い出の写真には生成 AI による自然なアニメーション加工を施した。静止画だった写真が表情や動きを伴って再現されると、上映会場では思わず感嘆の声が上がり、「ここまで自然に動くとは思わなかった」と技術の進歩に驚く声が多く聞かれた。また、映像を視聴した職員の中には涙を流す者もあり、利用者本人だけでなく、支援する職員にとっても人生やケアを改めて見つめ直す機会となった。 完成したストーリームービーは、ご本人とご家族に施設内で上映した。映像には、息子様やそのご家族への思いも歌詞やインタビュー内容として盛り込まれており、ご本人・ご家族ともに真剣な表情で映像を見入る様子が確認された。上映終了後には、「親戚にもぜひ見せたい」「家族みんなで共有したい」といった前向きな感想が聞かれた。 ※対象のお客様と、動画を視聴されるご家族様 
考察	ライフマップによって得られたライフヒストリーは、その人らしいケアプランの作成に活用され、生活の質の向上に大きく寄与してきた。 一方で、人生の物語を次世代へ残す取り組みは十分とは言えず、取得したライフマップは紙媒体で返却されることが中心であった。しかし、多くのご家族が大切に持ち帰る様子から、人生の記録を形として残したいというニーズがあることがうかがえた。 本実証では、ライフマップを活用する現場職員と、本社 ICT・DX チームが連携し、生成 AI を活用した音楽・映像コンテンツとしてライフヒストリーを表現した。これにより、従来の紙媒体では伝えきれなかった人生の物語を、より直感的で感動的な形で本人や家族へ届けることが可能となった。ライフマップの本質は「人の心を動かすこと」にある。本取り組みにより、ご本人は自身の人生を振り返ることで誇りや生きがいを再認識し、ご家族は本人との思い出を共有し対話を深める機会となった。また、職員にとっても利用者一人ひとりの人生を改めて理解することで、介護本来のやりがいや支援の意義を再認識するきっかけとなった。
今後の課題・展望	現在は、さわやかレークサイド中の原で実施した取り組みを、法人内の他事業所へ展開するための普及活動を進めている。ストーリームービーは高い評価を得ている一方で、写真の収集や映像編集に時間を要することから、まずはレクリエーションやイベントなどでも活用しやすい「オリジナルソング」の制作を中心に展開している。完成した楽曲には専用の歌詞カードを添えて本人やご家族へ提供する運用としているが「本当に AI が作ったとは思えない」といった驚きの声が多く聞かれ、また、実際の事例では、楽曲を聴いたことで帰宅願望が一時的に落ち着き、約1時間穏やかに過ごされた利用者も確認された。さらに、「私は演歌が好き」「私は軍歌の雰囲気で作ってほしい」といったように、一人ひとりの音楽の嗜好に合わせた曲調を希望する声も寄せられ、新たな個別サービスへのニーズが生まれている。今後は、本実証で構築した制作フローを標準化し、ライフマップを取得した利用者にはオリジナルソングを基本サービスとして提供するとともに、ご家族の希望に応じてストーリームービーへ発展できる仕組みを整備し、人生の物語を次世代へつなぐ新たな介護サービスとして法人全体へ展開していくことを目指している。
引用文献	なし

【No.4】

「無為な時間」を「参加の時間」へ

—音楽療法を用いたBPSD軽減への取り組み—

株式会社アズパートナーズ

アズハイム神宮の杜

(東京都)

法人名	株式会社アズパートナーズ
ホーム・事業所名	アズハイム 神宮の杜
住所	〒160-0011 東京都新宿区若葉1-22-4
開設	2023年 12月 1日
定員	72名
平均介護度	1.98
職員比率	2.5 : 1
氏名	川口 雅竹
タイトル/副題	「無為な時間」を「参加の時間」へ —音楽療法を用いた BPSD 軽減への取り組み—
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ☐ ① 自立支援・重度化防止 ☐ ② 生活リハビリ ☒ ③ 認知症ケア ☐ ④ 看取りケア ☐ ⑤ 食のケア ☐ ⑥ 減薬の取組 ☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） ☐ ⑧ テクノロジーの活用 ☐ ⑨ 業務改善・効率化 ☐ ⑩ 事故防止・再発防止 ☐ ⑪ 人材育成・離職防止 ☐ ⑫ 感染症や災害への対応 ☐ ⑬ 地域交流・連携 ☐ ⑭ 保険外サービス活用 ☐ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ☒ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ ☐ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ ☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ☒ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ☒ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ☒ 調査・協力は自由意志に基づいている ☒ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ☒ 個人が特定される情報は含まれていない ☒ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ☒ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ☒ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ☒ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ☒ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

抄録【B 面】

タイトル/副題	「無為な時間」を「参加の時間」へ —音楽療法を用いた BPSD 軽減への取り組み—
背景・課題	【背景】 介護施設では、食事や入浴など必要なケア以外の時間を、ご入居者が目的なく過ごす場面が少なくない。このような「無為な時間」は、活動量や他者との交流機会の減少だけでなく、認知症高齢者では BPSD の出現や増悪にも影響すると考えられている。当ホームにおいても、16時台は居室や共有スペースで目的なく過ごすご入居者が多く、活動機会や他者との交流が減少し、BPSD への対応が増加する状況がみられていた。 【課題】 当初は個別活動を中心に実践したが、継続性や運営面に課題があり、認知特性や環境要因を踏まえた活動設計へ見直す必要があった。
目的	認知症高齢者の「無為な時間」を「参加の時間」へ転換する活動環境を構築し、活動参加の促進と BPSD の軽減を図る。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 対象：16時台に無為な時間が多くみられた認知症高齢者を対象とした。 ② 期間：2026年5月～11月 ③ 内容：第一に、「無為な時間」と呼称する、なにもしていない時間のひとつである夕方の生活状況を観察し、その実態を把握した。そのうえで、根本である無為な時間解消とそれによる QOL 向上へ向けた取組を2ステップに分けて実施した。 STEP 1 個別のアプローチ（試行） （対象）BPSD がみられるご入居者 2名 （方法）ご入居者へのインタビューや日常会話から得られた発話データを KH Coder で分析し、その結果をもとに生成 AI を活用して個別活動を検討・実践した。 （結果・課題） 個別活動の提案自体は可能であったが、実践を通して次の課題が明らかとなった。 ・AI による提案は現場の人員配置や時間的制約を十分に反映できず、継続的な実践が困難であった。 ・個別活動は一定の効果が期待できたものの、対象者が限定され、ホーム全体の課題である「無為な時間」の改善には結び付きにくかった。 ・活動内容よりも、多くのご入居者が参加しやすい環境をどのように構築するかが重要であることが示唆された。 以上の結果から、個別活動を中心とした支援から、認知特性や環境要因を踏まえた小集団での活動設計へ研究方針を転換した。 STEP 2 小集団へ再構築 （対象） 当ホームの中で、要介護度が高く、BPSD が多くみられるフロアのご入居者を対象とした。 （方法） STEP1で明らかとなった課題を踏まえ、個別活動から「参加しやすい活動環境」の構築へ方針を転換した。認知特性、活動能力、環境要因を再評価し、多くのご入居者が参加しやすい媒体として音楽を採用した。毎日16時に馴染みのある楽曲を用いた小集団活動を実施し、ご入居者の認知特性に応じて支援方法を3群に分類した。 第1群：音楽を認識し、自ら歌唱や楽器演奏などの活動が可能な群 第2群：音楽は認識できるが注意の持続が困難な群（座席配置や字幕付き映像などの環境調整を実施） 第3群：音楽の認識に個別支援が必要な群（肩掛けスピーカーなど補助機器を活用） さらに、スタッフ配置や座席配置、活動難易度を調整し、ご入居者が無理なく参加できる環境を整備した。 （評価方法） 夕方帯の BPSD 発現回数、NPI、水分摂取量、食事摂取量、活動参加状況等を評価指標とし、活動実施前後の変化を評価した。

結果・成果	(結果・成果) 取り組み期間中、対象フロアにおける活動参加率は向上し、16時台の「無為な時間」は減少した。 第1群では、活動への継続的な参加により活動量の増加や昼寝時間の変化がみられ、夜間睡眠効率の向上が認められた。また、夕方に焦燥感が著明であったご入居者では、活動実施中の BPSD 発現は認められなかった。 第2・第3群においても、環境調整や個別支援を行うことで活動参加率が向上し、それぞれの認知特性に応じた参加が可能となった。対象フロア全体では夕方帯の BPSD 対応回数が減少し、スタッフの対応負担軽減につながった。 一方、水分摂取量および食事摂取量には大きな変化は認められなかった。 スタッフご入居者BPSD対応回数 <table><thead><tr><th>日付</th><th>スタッフ (実線)</th><th>ご入居者 (点線)</th></tr></thead><tbody><tr><td>11月6日</td><td>22</td><td>22</td></tr><tr><td>11月7日</td><td>16</td><td>20</td></tr><tr><td>11月8日</td><td>15</td><td>19</td></tr><tr><td>11月9日</td><td>33</td><td>18</td></tr><tr><td>11月10日</td><td>19</td><td>17</td></tr><tr><td>11月11日</td><td>18</td><td>16</td></tr><tr><td>11月12日</td><td>17</td><td>15</td></tr><tr><td>11月13日</td><td>16</td><td>14</td></tr><tr><td>11月14日</td><td>15</td><td>13</td></tr><tr><td>11月15日</td><td>14</td><td>12</td></tr><tr><td>11月16日</td><td>13</td><td>11</td></tr><tr><td>11月17日</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>11月18日</td><td>11</td><td>9</td></tr><tr><td>11月19日</td><td>10</td><td>8</td></tr><tr><td>11月20日</td><td>9</td><td>7</td></tr><tr><td>11月21日</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>11月22日</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>11月23日</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>11月24日</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>11月25日</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>11月26日</td><td>3</td><td>1</td></tr></tbody></table>	日付	スタッフ (実線)	ご入居者 (点線)	11月6日	22	22	11月7日	16	20	11月8日	15	19	11月9日	33	18	11月10日	19	17	11月11日	18	16	11月12日	17	15	11月13日	16	14	11月14日	15	13	11月15日	14	12	11月16日	13	11	11月17日	12	10	11月18日	11	9	11月19日	10	8	11月20日	9	7	11月21日	8	6	11月22日	7	5	11月23日	6	4	11月24日	5	3	11月25日	4	2	11月26日	3	1
日付	スタッフ (実線)	ご入居者 (点線)																																																																	
11月6日	22	22																																																																	
11月7日	16	20																																																																	
11月8日	15	19																																																																	
11月9日	33	18																																																																	
11月10日	19	17																																																																	
11月11日	18	16																																																																	
11月12日	17	15																																																																	
11月13日	16	14																																																																	
11月14日	15	13																																																																	
11月15日	14	12																																																																	
11月16日	13	11																																																																	
11月17日	12	10																																																																	
11月18日	11	9																																																																	
11月19日	10	8																																																																	
11月20日	9	7																																																																	
11月21日	8	6																																																																	
11月22日	7	5																																																																	
11月23日	6	4																																																																	
11月24日	5	3																																																																	
11月25日	4	2																																																																	
11月26日	3	1																																																																	
考察	本研究では、BPSD の改善につながった要因は音楽活動そのものではなく、音楽という認知症高齢者にも比較的受け入れられやすい媒体を活用した「認知特性に応じた活動設計」と「参加しやすい環境づくり」にあった。個別活動のみでは継続が難しかったが、認知特性や活動能力に応じて小集団活動へ再構築し、環境やスタッフの関わり方を調整したことで、実際の介護現場において複数のご入居者が同時に参加しやすい状況を生み出すことができた。また、得られた結果からは、認知症ケアでは活動を提供することではなく、「参加できる活動設計」を行うことが重要であることが示唆された。																																																																		
今後の課題・展望	今回の取り組みは夕方の時間帯を対象とした実践であり、長期的な効果や他の時間帯での検証は十分ではない。実際、取り組みを行った時間帯の状態改善は見られた一方、一日を通した BPSD の指標である NPI 項目の点数においては、本研究の取り組みの結果として改善するには至らなかった。 今後はこれらの課題を踏まえ、本活動設計を標準化するとともに、他フロア・他ホームへの展開を図りたい。また、STEP1で試みた AI を活用したアセスメント支援についても改善を重ね、より個別性と再現性の高い認知症ケアの実践につなげていきたい。																																																																		
引用文献 参考文献	1) 樋口耕一, 周景龍, 中村康則, 2024,「KH Coder によって再現可能性を維持しつつ生成 AI から解釈のヒントを得る計量テキスト分析」,『日本教育工学会研究報告集』2024巻4 号。 2) 前田キヨ子, 2014,「失語症と認知症における音楽療法の実践 ～心に響く音楽の使い方・生かし方～」,『高次脳機能研究 (旧 失語症研究)』34巻2号。 3) 鈴木みずえ, 服部英幸, 福田耕嗣, 大城一, 猿原孝行, 古田良江, 阿部邦彦, 金森雅夫, 2017,「介護保険施設に入所する認知症高齢者の BPSD に及ぼす生活の質(QOL)の影響」,『日本老年医学会雑誌』54巻 3 号。																																																																		

【No.5】

KYT（危険予知トレーニング）を活用した 居室環境改善による転倒・骨折予防の効果

社会福祉法人こうほうえん

新しいなば幸朋苑 ケアハウスはまなす

（鳥取県）

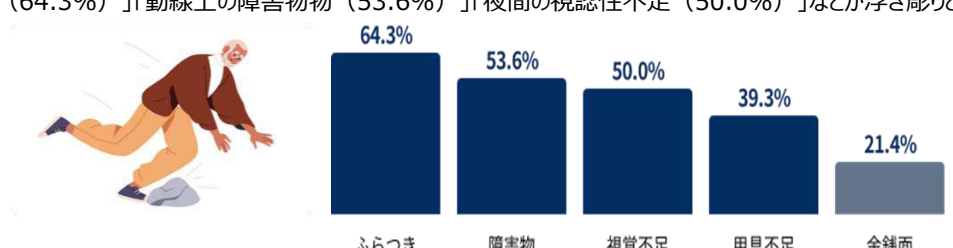
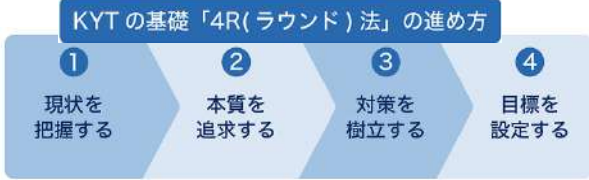
介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.5

抄録【A 面】

法人名	社会福祉法人こうほうえん
ホーム・事業所名	新しいなば幸朋苑 地域密着型特定施設入居者生活介護 ケアハウスはまなす
住所	〒680-0001 鳥取市浜坂222-1
開設	2023 年 4月 1日
定員	29名
平均介護度	2.3
職員比率	1 : 2
氏名	中谷 昭仁
タイトル/副題	KYT（危険予知トレーニング）を活用した居室環境改善による転倒・骨折予防の効果 ～職員の気付き力が事故を防ぐ KYT×環境改善の相乗効果～
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ☐ ① 自立支援・重度化防止 ☐ ② 生活リハビリ ☐ ③ 認知症ケア ☐ ④ 看取りケア ☐ ⑤ 食のケア ☐ ⑥ 減薬の取組 ☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） ☐ ⑧ テクノロジーの活用 ☐ ⑨ 業務改善・効率化 ☒ ⑩ 事故防止・再発防止 ☐ ⑪ 人材育成・離職防止 ☐ ⑫ 感染症や災害への対応 ☐ ⑬ 地域交流・連携 ☐ ⑭ 保険外サービス活用 ☐ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ □ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ □ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

タイトル/副題	KYT（危険予知トレーニング）を活用した居室環境改善による転倒・骨折予防の効果 ～職員の気付く力が事故を防ぐ KYT×環境改善の相乗効果～
背景・課題	当事業所は開設3年目を迎え、要介護平均2.3（R7.11月時点）の入居者を支援している。近年、加齢や疾患の進行に伴うADLの低下・重度化が進み、転倒や骨折による入院件数が増加傾向にあった。特に地域密着型特定施設の特徴として、居室環境の自由度が高い一方で福祉用具（手すり等）が自費負担となるため、環境整備が十分に進まないケースも見られた。ハインリッヒの法則が示す通り、重大事故の背後には多数のヒヤリハットが存在する。当施設でも重大事故予防にはヒヤリハット段階での介入が極めて重要であると考え、取り組み前のR6.4月～R6.10月のヒヤリハット総件数26件を分析した。 その結果、 ①種類別で転倒16件（57%）、転落10件（36%）と転倒・転落関連が全体の93%を占め、うち骨折による入院が3件発生していたこと②発生時間の7割以上が夜間（21:00～6:00）に集中していたこと③主な要因として「移動時のふらつき（64.3%）」「動線上の障害物（53.6%）」「夜間の視認性不足（50.0%）」などが浮き彫りとなった。 
目的	職員の危険予知（KYT）能力の向上と、居室環境の体系的な見直しを連動させることで、転倒・骨折による重大事故による入院を未然に防ぐ。また、自費負担という壁がある福祉用具導入において、家族への説明を構造化・可視化することで同意形成を迅速化し、入居者の身体機能に適合した安全な居室環境を迅速に提供することを目的とする。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	取り組み内容 ① 【対象】 当施設入居者、および介護職員14名 ② 【期間】 R6.4月～R7.3月（12ヶ月間） ※KYT 導入前後6ヶ月ずつの比較検証 ③ 【内容】 月1回（計6回）、14名の職員で「4ラウンド法」を用いた KYT 実践と環境改善を展開した。 KYTの基礎「4R(ラウンド)法」の進め方  第1R：現状把握（危険の洗い出し） 実際のヒヤリハット発生現場を写真掲示し、自由発言形式で「人の行動×環境の不一致」の視点から危険を抽出（1回平均12項目）。 第2R：本質的危険の特定 「本人が危険」ではなく「環境が本人の行動に適合していない」点に焦点を当て、重大事故に直結するリスクを選定。 第3R：具体策の検討（行動化） 「気をつける」等の抽象的表現を禁止し、「誰が・いつ・何をするか」を明確化。福祉用具導入が必要な際は、家族からの質問（タイミング、職員の対応、月額費用等）を想定した説明内容を構造化した。 第4R：目標設定と共有 重点対策3項目と実施期限を設定。改善後の居室写真を再撮影し、変更前後（Before/After）を職員間で共有・効果検証した。 居室環境改善の実行 話し合いを基に、ベッド位置変更、通路確保、照明位置調整等を実施。 構造化した説明を用いて家族へ費用面も含めた相談を行い、同意を得られた箇所から順次福祉用具を導入した。 

結果・成果	1. 事故件数および重大事故の減少（導入前後 6 ヶ月比較） ○ 転倒・転落件数：導入前 26 件 ⇒ 導入後 21 件（5 件減少） ○ 上記のうち骨折件数：導入前 骨折 4 件（入院 3 件） ⇒ 導入後 骨折 1 件・入院 0 件（大幅減少） 2. 福祉用具導入の円滑化（家族の同意形成迅速化） 危険箇所を写真で提示し、想定される事故シナリオや導入しない場合のリスクを具体的に説明したことで、家族から「それなら安心できる」「まずは試したい」との返答をスムーズに得られるようになり、同意形成が明確かつ迅速化した。 3. 職員の意識・視点の変化（職員 14 名への意識調査/5 段階評価平均） 5段階評価 (n=14) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>事故の兆候に気が早くなった</td><td>4.3</td></tr> <tr> <td>居室の全確認が習慣化した</td><td>4.5</td></tr> <tr> <td>他職員の情報共有が増えた</td><td>4.6</td></tr> <tr> <td>KYTの有効性を感じる</td><td>4.5</td></tr> <tr> <td>今後も継続する必要がある</td><td>4.8</td></tr> </tbody> </table>  自由記述では「移動介助時の足元確認の習慣化」「夜間見守りのしやすい家具配置への見直し」「新人への視点の伝承」など、具体的な行動変容が見られた。	事故の兆候に気が早くなった	4.3	居室の全確認が習慣化した	4.5	他職員の情報共有が増えた	4.6	KYTの有効性を感じる	4.5	今後も継続する必要がある	4.8
事故の兆候に気が早くなった	4.3										
居室の全確認が習慣化した	4.5										
他職員の情報共有が増えた	4.6										
KYTの有効性を感じる	4.5										
今後も継続する必要がある	4.8										
考察	ハインリッヒの法則が示す通り、骨折や入院などの重大事故をゼロにするためには、その背景にある軽微な事故やヒヤリハット段階での早期介入が不可欠である。本取組において、転倒件数が減少し、特に骨折による入院件数が0件となったことは、職員の危険予知能力向上（ソフト面）と、個々の入居者に合わせた居室環境改善（ハード面）が相乗効果を発揮した結果であると考えられる。 また、これまでは事故が発生してから原因を分析する「是正処置（事後対応）」であったのに対し、KYT 導入後はヒヤリ段階で危険構造を特定し事故前に環境を調整する「事前対応型」へと組織文化が転換された。 事例検討を通じて職員間のコミュニケーションが活性化し、業務の中で自然に「危ない人」ではなく「合っていない環境」に目が向く視点が根付いた。一方で、福祉用具が自費負担であることは依然として施設単独では解決困難な課題であり、今後は地域的資源や公的制度の活用も視野に入れた支援の検討が必要である。										
今後の課題・展望	身体機能の変化に応じた早期のアセスメントと環境整備は、転倒・骨折予防に極めて有効であり、KYT は職員の意識向上と事故予防文化の定着に大きく貢献した。今後は、地域密着型特定施設の特徴を踏まえた環境整備の支援体制をさらに強固にするため、継続的なデータ収集と PDCA サイクルを回し続ける。これにより、入居者が重度化しても住み慣れた居室で安全・安心に生活を継続できる環境の維持・向上を目指す。										
引用文献 参考文献	ハインリッヒ, H.W. (著), 労働科学研究所 (訳) 『産業安全防止哲学』労働科学研究所, 1951.										

【No.6】

看護師と介護士が取り組む摂食・嚥下ケア学習会

～対話を通して見えた協働の特徴～

大和開発株式会社

ソフトタウン高洲

(宮崎県)

法人名	大和開発株式会社															
ホーム・事業所名	ソフトタウン高洲															
住所	〒880-0852 宮崎県宮崎市高洲町235番地3															
開設	2018年 2月 10日															
定員	50名															
平均介護度	2.20															
職員比率	2.3 : 1															
氏名	日高 陽子															
タイトル/副題	看護師と介護士が取り組む摂食・嚥下ケア学習会～対話を通して見えた協働の特徴～															
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 <table border="0"> <tr> <td>☐ ① 自立支援・重度化防止</td> <td>☐ ② 生活リハビリ</td> <td>☐ ③ 認知症ケア</td> </tr> <tr> <td>☐ ④ 看取りケア</td> <td>☒ ⑤ 食のケア</td> <td>☐ ⑥ 減薬の取組</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）</td> <td>☐ ⑧ テクノロジーの活用</td> <td>☒ ⑨ 業務改善・効率化</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑩ 事故防止・再発防止</td> <td>☒ ⑪ 人材育成・離職防止</td> <td>☐ ⑫ 感染症や災害への対応</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑬ 地域交流・連携</td> <td>☐ ⑭ 保険外サービス活用</td> <td>☐ ⑮ その他（※下記に記入）</td> </tr> </table> 【⑮その他記入欄】	☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア	☐ ④ 看取りケア	☒ ⑤ 食のケア	☐ ⑥ 減薬の取組	☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☐ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化	☐ ⑩ 事故防止・再発防止	☒ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応	☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☐ ⑮ その他（※下記に記入）
☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア														
☐ ④ 看取りケア	☒ ⑤ 食のケア	☐ ⑥ 減薬の取組														
☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☐ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化														
☐ ⑩ 事故防止・再発防止	☒ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応														
☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☐ ⑮ その他（※下記に記入）														
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 <table border="0"> <tr> <td>☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～</td> </tr> <tr> <td>☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～</td> </tr> <tr> <td>☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～</td> </tr> </table>	☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～	☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～	☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～												
☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～																
☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～																
☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～																
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない															

タイトル/副題	看護師と介護士が取り組む摂食・嚥下ケア学習会～対話を通して見えた協働の特徴～
背景・課題	日本の高齢化¹⁾と施設入居者の重度化²⁾が進む中、医師が常駐しない介護付ホーム³⁾では、看護師が医療ケアの中心的役割を担う。しかし、介護付ホームの人員基準は、介護職員が要介護者3人に対して1名以上の配置に対し、看護職員は利用者30人までの場合に1名以上の配置⁴⁾であり、看護師の配置が非常に少なく、日常的な生活の援助は24時間常駐の介護士が中心となり、看護師と介護士との連携が不可欠である。 筆者は当ホームの施設長である。従来の摂食・嚥下ケアの研修会は看護師による講義型であり、介護士の学習ニーズと一致していなかった。実際、当ホームの介護士は、清潔や排泄などのケアに比べ、摂食・嚥下ケアでは、誤嚥リスクを回避することを意識し、対処の多くを看護師にゆだねていた。また、看護師と介護士が互いに意見を交わす機会が少なかった。 そこで、摂食・嚥下ケアに関し、看護師・介護士が協働で進める必要性を施設内で共有し、中堅期にある看護師と介護士の協働による体験型研修へ転換したところ、この研修会の準備段階において、看護師・介護士が、自職の役割や他職への役割の期待を語り、課題の共有を通し、前向きな話し合いが進む状況が見られた。この経験から、看護師・介護士が自他に対する役割認識を深化させることが、協働を推進する重要な要因となると考えた。そして、協働推進の要因や成果を明らかにできれば、摂食・嚥下ケアの質が向上につながると考えた。 しかし、多くの介護付ホームでは、摂食・嚥下ケアに関する看護師・介護士の協働には課題がある。看護師と介護士の役割認識に着目して、実態を明らかにすることで、看護師と介護士の相互理解に役立ち、協働推進の一助になるのではないかと考えた。 そこで、介護付ホームにおける摂食・嚥下ケアに関し、看護師と介護士の協働の実現に資する知見を得ることができると考え、本研究の着想に至った。
目的	看護師・介護士が取り組んだ、摂食・嚥下ケア学習会をモデルとし、役割認識の現状および学習会前後の認識や行動の変化から、どのような協働の特徴があったのかを明らかにする。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	①研究対象者 学習前当ホームに所属する常勤及び非常勤の看護師3名、介護士21名のうち、本研究の同意を得た、看護師3名、介護士14名の計17名とした。全6回の学習会が開催されるが、このうち、第1回目、第2回目に参加した看護師・介護士を対象とした。 ②データ収集期間 2025年5月～9月 ③データ収集方法と倫理的配慮 当ホームの運営母体および統括管理責任者より研究実施の承諾を得た後、研究対象者へ書面にて研究の趣旨・方法を説明した。統括管理責任者を介して研究依頼文書、同意書、アンケート調査票（学習会前後）を配付・回収し、データを一括して受け取った。あわせて、施設内の摂食・嚥下研修プログラムおよび実施記録から、学習会の計画・実施状況を把握した。 ④質問内容（学習会前後） 属性：職種、高齢者福祉施設での経験年数 学習会前：現状の摂食・嚥下ケアにおける「良い点」「問題点」、問題解決に必要な学習内容 学習会後：参加の満足理由、学習による意識・行動・状況の変化、今後期待する学習内容 ⑤分析方法 学習会の状況：前年度の課題と改善策を整理し、変更後のプログラム（時期、テーマ、担当者、反応、成果等）をフォーマットに整理した。 対象者属性：項目ごとに単純集計を行った。 アンケート記述（質的分析）：学習会前の「良い点・問題点」、および学習会後の「良い変化・引き続きの課題」に関する記述を抽出し、コード化および共通性・相違性の検討を経てカテゴリーを生成した。最終的に、学習会前の問題が、学習会後どのように変化したか分かるように図を示し、特徴を見出した。

結果・成果	1) 施設概要・属性：入所者50名、平均年齢92.0歳、平均介護度2.33（令和7年12月1日現在）。実務経験年数5年以上の中堅期の看護師・介護士7名で「研修向上委員会」を設置し学習会を企画した。研究参加者は看護師3名（平均福祉経験12.7年）、介護士14名（同10.7年）である。 2) 学習会前の認識：自職・他職の「良いところ」として、看護師の役割に【全身状態をアセスメントする】【個別の摂食・嚥下状態に合わせ、安全なケアを提供する】【「食」に対する利用者と家族の気持ちを理解する】【家族の協力を得る】【介護士や看護師間で連携しチームでケアをする】【介護士に対する教育を行う】の6カテゴリーが生成された。介護士の役割には【体調や食事摂取の状況を観察する】【摂食・嚥下能力の向上の取り組みを進める】【誤嚥しないよう食事介助をする】【むせ時に対応する】【ひとりひとりに向き合い、食事を介助する】【看護師や他の職員と連携しチームでケアする】の6カテゴリーが生成された。また、施設全体として【安全・安心なケア提供のための取組を行っている】【個別の摂食・嚥下状態に柔軟・迅速に対応できる】【意向を配慮して食事を提供できる】【食事を「楽しみ」として提供する環境を作っている】【家族の食事介助を認め、情報を共有できる】【専門知識が習得できる】の6カテゴリーが生成された。一方、「問題点」として【限られた時間に少ないスタッフで食事介助をしなくてはならない】【食事の自立度・介護度が異なり、多様な状況に対応しなければならない】【食事をする準備が整わないままに介助する】【立ったままの食事介助や不適切な声掛けなどが習慣化している】【摂食・嚥下機能を高めるケアの理解や実践内容に差がある】【誤嚥や窒息予防への対応が適切でない】【摂食・嚥下ケアの基本的な知識が不足し、自信がない】【家族の差し入れへの対応に困難を感じる】の8カテゴリーが抽出された。 3) 学習会後の変化と関連性：学習会（演習・体験型）を経て、【摂食・嚥下の仕組みを理解し、食事の様子を意識して観察するようになった】【その方の状態に合った食事が、適切な方法で安全に提供されているか考えるようになった】【介護される側を体験し、食事介助時の声かけが増えた】【介護される側を体験し、食事介助を座って行うようになった】【トロミの体験を通し、食する利用者の立場を考えるようになった】【食事姿勢が適切か確認するようになった】【家族の気持ちを理解し、対応を考える必要性を再認識した】のカテゴリーが生成され、実践を振り返り、ケア習慣の改善や意識変容が確認された。さらに、【実践を振り返り、ケアの適切さを省みるようになった】【話し合いが活性化するようになった】【さらなる学習と実践への意欲が高まった】【新たな課題や改善点が見出された】のカテゴリーが抽出され、これらは学習効果をさらに発展・循環させる成果として位置づけられた。
考察	本研究では、学習会前は看護師・介護士ともに「自他職で連携しチームでケアすること」を共通の役割として認識していた。看護師による介護士役割の理解は、全身状態のアセスメントや安全なケア提供など包括的であった。一方、介護士は、一つ一つの摂食・嚥下ケアについての役割意識が強かった。 学習会では、学習会前で認識されていた摂食・嚥下ケアの問題の解決へとつながる変化が確認され、協働的な取組の成果が確認された。成果が見られた要因として、両職種がともに課題と解決の必要性を認識していたこと、対等に意見交換できる委員会の存在、同委員会が課題を整理し学習ニーズを丁寧に抽出・工夫したことが挙げられる。さらに、学習会開始後、職種を超えて自由に話し合える環境が構築されたことで、【実践の省察】【話し合いの活性化】【新たな課題の発見】という循環的な変化が生まれ、知識や考え方を共有し同じ基盤で議論することが可能となった。また、利用者の状況を念頭に知識とケアをつなぐ学習であったため現場で応用しやすく、これら一連の変化を実感したことで、チームケアにおける協働の重要性が再確認された。 以上より、当ホームの看護師と介護士が取り組んだ摂食・嚥下ケア学習会における協働の特徴は、“看護師・介護士が対等に話せる組織化されたチームが教育役割を担い、摂食・嚥下ケアの現状やニーズを分析した。全看護師・介護士が、実践的な双方向学習に主体的、能動的に取り組んだ結果、利用者や家族のために、職種役割を果たす意欲を高め、自他職の関係性を深めながら、学びをケアへ反映させ、継続的な課題解決につながるプロセス”であった。
今後の課題・展望	今後は、改善された状況が継続し、さらに良いケアに繋がるために、施設スタッフに対して継続的な支援が必要⁵⁾であり、学習した内容が現場で活用され、次の学習へと還元されていくような循環する体制を構築する必要があると考える。
引用文献 参考文献	1.内閣府（2025）：令和7年度版高齢者白書 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w2025/zenbun/07pdf_index.html 2.厚生労働省（2025）：介護保険制度の概要 https://www.mhlw.go.jp/content/001512842.pdf 3.厚生労働省（平成14年7月18日付け老発第0718003号、最終改正・令和3年4月1日付け老発0401第14号）：有料老人ホームの設置運営標準指導指針 https://www.mhlw.go.jp/content/000934510.pdf 4.厚生労働省（2023）：社会保障審議会介護給付分科会（第221回）特定施設入所者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護 https://h-crisis.niph.go.jp/wp-content/uploads/2023/08/001131790.pdf 5.坂下 玲子, 高見 美保, 森本 美智子,他（2016）：「食」からはじめる施設入居高齢者の生活支援プログラムの試行 単一施設の結果から, UH CNAS RINCPC Bulletin,23,31-46

【No.7】

大切な人を守るために

～本当にその薬は合っている？ポリファーマシー対策から見たこと～

SOMPOケア株式会社

そんぽの家三浦

(神奈川県)

法人名	SOMPO ケア株式会社															
ホーム・事業所名	そんぽの家三浦															
住所	〒238-0711 神奈川県三浦市白石町21-15															
開設	2008 年 4月 1日															
定員	50名															
平均介護度	2.33															
職員比率	3.3 : 1															
氏名	小野 美砂															
タイトル/副題	大切な人を守るために / 本当にその薬は合っている？ポリファーマシー対策から見たこと															
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 <table border="0"> <tr> <td>☐ ① 自立支援・重度化防止</td> <td>☐ ② 生活リハビリ</td> <td>☐ ③ 認知症ケア</td> </tr> <tr> <td>☐ ④ 看取りケア</td> <td>☐ ⑤ 食のケア</td> <td>☒ ⑥ 減薬の取組</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）</td> <td>☐ ⑧ テクノロジーの活用</td> <td>☒ ⑨ 業務改善・効率化</td> </tr> <tr> <td>☒ ⑩ 事故防止・再発防止</td> <td>☐ ⑪ 人材育成・離職防止</td> <td>☐ ⑫ 感染症や災害への対応</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑬ 地域交流・連携</td> <td>☐ ⑭ 保険外サービス活用</td> <td>☐ ⑮ その他（※下記に記入）</td> </tr> </table> 【⑮その他記入欄】	☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア	☐ ④ 看取りケア	☐ ⑤ 食のケア	☒ ⑥ 減薬の取組	☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☐ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化	☒ ⑩ 事故防止・再発防止	☐ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応	☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☐ ⑮ その他（※下記に記入）
☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア														
☐ ④ 看取りケア	☐ ⑤ 食のケア	☒ ⑥ 減薬の取組														
☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☐ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化														
☒ ⑩ 事故防止・再発防止	☐ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応														
☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☐ ⑮ その他（※下記に記入）														
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 <table border="0"> <tr> <td>☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～</td> </tr> <tr> <td>☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～</td> </tr> <tr> <td>☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～</td> </tr> </table>	☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～	☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～	☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～												
☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～																
☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～																
☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～																
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ☒ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ☒ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ☒ 調査・協力は自由意志に基づいている ☒ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ☒ 個人が特定される情報は含まれていない ☒ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ☒ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ☒ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ☒ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ☒ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない															

抄録【B 面】

タイトル/副題	大切な人を守るために / 本当にその薬は合っている？ポリファーマシー対策から見たこと
背景・課題	今回の取り組みを開始したきっかけは、介護付きホーム研究サミット2024で秋下雅弘先生の特別講演を拝聴したことだった。高齢者の多剤服用がもたらすリスクや、介護現場が果たすべき役割についての内容を受け、当ホームでも同様の課題を抱えていると強く感じた。 実際、そんぼの家三浦では、多剤服用による副作用リスク、服薬アドヒアランスの低下、朝の服薬介助におけるスタッフ負担の増大が課題となっていた。これらは、ご利用者さまの「その人らしさ」を守るという SOMPO 流ケアの価値観からも離れており、改善が必要であると判断した。
目的	厚生労働省によると、75歳以上の高齢者の4割が、5種類以上の薬を服用しており、他剤服用は有害事象のリスクを高めることが指摘されている。有料老人ホームにおいても、ご利用者さまの「服薬アドヒアランス（治療方針を理解し納得して積極的に治療に参加すること）」の低下は、ポリファーマシー対策における課題となっている。そこで、ご利用者さまと直接接する看護・介護職員、ケアマネジャー、管理者（以下、各専門職とする）が、往診医・薬剤師と密に連携し、専門分野の垣根を越えて一体となり、多職種でポリファーマシー対策を推進することを目的とした。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 対象 本取り組みの対象は、そんぼの家三浦に入居するご利用者さま48名とした。特に、複数の慢性疾患を有し、多剤服用の可能性が高いご利用者さまを中心に、往診医・薬剤師・看護職員・介護職員・ケアマネジャーが情報を共有し、処方内容の評価及び服用法の見直しを行った。 ② 期間 2024年12月～2025年8月 ③ 内容 (1) 減薬：漫然投与になっている薬の評価を行い、服薬数を減らす 1) 多職種カンファレンスの定例開催 2か月に1回、主治医・薬剤師・各専門職によるポリファーマシー対策カンファレンスを開催。処方薬の見直し、減薬・服用法簡素化の効果を評価し、次回の目標設定を行うことで、チームとしてのアプローチを強化した。 2) 薬剤師主催のサービス担当者会議開催 対策対象のご利用者さまに対し、薬剤師が主体となってサービス担当者会議を開催。減薬や服用法変更に対するご本人さまの不安を払拭し、アドヒアランスを向上させるために働きかけを行った。 (2) 服用法の簡素化：服薬回数を1日3回から2回または1回へ切り替える 1) 介護側が管理しやすい服用法へ変更 ご利用者さまの定時薬は朝食薬がもっとも多かったにもかかわらず、朝食薬に対応する職員は介護職員5名で対応していた。それに対して昼食薬は、介護職員5名に看護職員2名が加わるため、介護・看護職員7名が服薬介助を行うことができる。そのため、昼食薬を標準とし、1日3回から2回（昼食薬・眠前薬）または1回（昼食薬）へ切り替えた。
結果・成果	本取り組みの結果、ポリファーマシー対策に関連する複数の成果が得られた。 (1) 減薬 減薬の効果として、2024年12月から2025年5月までに21名のご利用者さまが減薬となり、1名あたり平均1.8剤の減薬を達成した。6剤減薬が1名、3～4剤の減薬が5名、1～2剤の減薬が15名であった。2025年8月時点でも継続して減薬が進み、17名が減薬を行うことができた。 (2) ご利用者さまの心身機能の改善 ・Aさま（87歳）男性 2022年2月ご入居 入居当初より入浴や食事などに介護拒否があった。朝食は「食べたくない。寝ていたい。」と食べられないことが多く、終日ベッド上にて過ごしていることが多くみられていた。ポリファーマシー対策により、内科医と精神科医の意見を伺い、内服薬の副作用が原因ではないかと評価。倦怠感と食思不振が顕著にみられたため、『抑肝散』と『リーバクト』を減薬した。減薬して1週間ごろより変化がみられ、自ら進んで歩行練習をするようになり、朝食を食べに食堂に来られるようになった。また、上層階にて海を見るなど、活動量も増えた。 ・Bさま（84歳）女性 2017年12月ご入居 入居当初より認知症とみられる症状がみられ、2018年5月『ドネペジル』が処方にて服用開始。2018年8月アルツハイマー型認知症との確定診断あり。認知症の進行にて、徐々に状態に変化がみられ、日常動作がほぼ全介助となり、1年ほど前から、言葉を発することがなくなっていた。

	今年に入り、ポリファーマシー対策により、精神科医の意見を伺いながら『ドネペジル』を減量し始め、3月初めに『ドネペジル』が中止になった。減量し始めたころより、少しずつBさまに変化がみられ、言葉を発することが多くみられるようになってきた。 (3) 服薬管理の安全性向上と職員の負担軽減 服用法を昼食薬中心に変更したことで、多忙な夜勤明け職員で対応していた朝食時の服薬介助対象者が39名から12名に減少。夜勤明け職員の疲弊による服薬事故リスクを大幅に低減し、職員の負担軽減も実現できた。昼食時の服薬介助対象者は40名となったが、介護職5名、看護職2名が担当するため、より安全に対応することができるようになった。 (4) アドヒアランスの向上と医療への信頼感醸成 多職種による丁寧な説明を通じて、ご利用者さまが自身の治療方針を理解・納得できるようになった。「何を飲んでいるのか分かって安心した」との声が聞かれ、ご自身が主体的に治療へ関わられるようになったことで、より安心して治療を受けられるようになった。
考察	多職種が連携してポリファーマシー対策を進めることの有効性が示された。まず、減薬が進んだ背景には、看護・介護職員が日常的に観察しているご利用者さまの状態変化を往診医・薬剤師に適切に共有できたことが挙げられる。介護現場の「気づき」が医療判断に反映されることで、漫然投与の見直しが可能となり、薬剤の副作用による不調を早期に発見できたと考えられる。 また、服用法の簡素化は、単に業務効率を高めるだけでなく、服薬介助の安全性向上に寄与した。特に、夜勤明けの職員が多く対応していた朝食薬を減らし、スタッフ数の多い昼食時に集約したことは、誤薬リスクの低減に大きく貢献したといえる。これは、介護現場の実態に即した「運用改善」が、医療安全の向上につながることを示している。 さらに、薬剤師主導の説明や多職種による丁寧な関わりにより、ご利用者さまのアドヒアランスが向上した点は重要である。薬の内容を理解し、納得して治療に参加できるようになったことで、医療への信頼感が高まり、主体的な治療行動が促進したと考えられる。 以上より、ポリファーマシー対策を継続的に実施するためには、各専門職が役割を発揮しながら情報共有を行い、ご利用者さまの状態に応じて、薬物療法を柔軟に見直す体制が不可欠であると考えられる。本取り組みは、有料老人ホームにおける薬剤適正使用のモデルケースになり得る。
今後の課題・展望	今後の課題としては、ポリファーマシー対策を一過性の取り組みで終わらせず、継続的に評価・改善を行う体制を維持する必要がある。高齢者は加齢に伴い、薬物有害事象のリスクが高まるため、処方内容が現在の状態に適しているかを定期的に再評価し、必要に応じて、薬物療法を見直す仕組みを強化することが求められる。 また、多職種連携をさらに深化させることも重要である。看護・介護職員が日常的に得ている観察情報を、往診医・薬剤師へ迅速かつ正確に共有することで、より早期に副作用や不適切処方を発見できると考えられる。情報共有の質を高めるためには、カンファレンスの定例化に加え、日常的なコミュニケーション強化が必要である。 さらに、ご利用者さまのアドヒアランス向上を継続して支援することも課題である。薬剤師による説明や多職種の関りを継続し、ご利用者さまが治療方針を理解し、自ら意思決定できる環境を整えることで、より安全で納得感のある医療提供につながると考えられる。 ポリファーマシー対策の目的は減薬ではなく、薬を正しく服用し、病気の治療や生活の質の向上を目指すことである。今後も、多職種が協働し、ご利用者さま一人ひとりの状態に応じた薬剤適正使用を推進することで、安心・安全でその人らしい生活を支えるケアの実現を目指す。
引用文献 参考文献	秋下雅弘：高齢者のポリファーマシー,南山堂,2016

【No.8】

「美味しい！」のその先へ

～介護職の問いと気づきが、食の価値を最大化する～

株式会社アライブメディケア

アライブ代々木大山町

(東京都)

介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.8

抄録【A 面】

法人名	株式会社アライブメディアケア
ホーム・事業所名	アライブ代々木大山町
住所	〒151-0065 東京都渋谷区大山町27-15
開設	2017年 9月 1日
定員	45名
平均介護度	2.15
職員比率	1.5 : 1
氏名	鈴木 麻美 ・ 大井 千啓
タイトル/副題	「美味しい！」のその先へ ～介護職の問いと気づきが、食の価値を最大化する～
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ■ ① 自立支援・重度化防止 □ ② 生活リハビリ ■ ③ 認知症ケア □ ④ 看取りケア ■ ⑤ 食のケア ■ ⑥ 減薬の取組 □ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） □ ⑧ テクノロジーの活用 □ ⑨ 業務改善・効率化 □ ⑩ 事故防止・再発防止 □ ⑪ 人材育成・離職防止 □ ⑫ 感染症や災害への対応 □ ⑬ 地域交流・連携 □ ⑭ 保険外サービス活用 □ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ □ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ □ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

抄録【B 面】

タイトル/副題	「美味しい！」のその先へ ～介護職の問いと気づきが、食の価値を最大化する～
背景・課題	介護付きホームでは、低栄養が ADL 低下、褥瘡、便秘、意欲低下などに直結する重要なケアであり、経営課題でもある。当社は2021年、アライブ世田谷代田における「減薬×食事×栄養」の多職種連携事例で本大会グランプリを受賞した。今回協業しているオレンジイト社は、当時から連携してきたセントラル薬局グループであり、薬剤と食を同じ評価軸で捉え、介護・看護・薬剤・栄養を一体でアプローチできる稀有なアライアンスである。ポリファーマシー解消の取組は6年継続しており、本事例は、その簡単には築けない土台の上に花が咲いた、5年後の深化・進化版である。 2025年9月より、食材費を大幅に見直した「アライブアップ食」を導入し、産地直送の生鮮魚、国産肉、生の果物等を活用して「食べる喜び」と栄養状態の改善を目指した。導入後アンケートでは9割以上のお客様から高評価を得た。一方、平均摂取量を分析すると約半数の方が横ばい又は微減であり、「美味しくなれば食べる量も増える」という仮説を見直す必要が生じた。
目的	本事例の目的は、食材の質向上という“投資”を、実際の摂取量・栄養状態・QOL 向上へ転換するための食支援モデルを構築することである。そのために、食事を厨房だけの領域とせず、介護職が日々の観察、声かけ、環境調整、身体的支援、多職種連携を通じて「食材の価値をケアの成果へ変える」ことを目指した。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	対象：ホーム入居者。特に摂取量が伸び悩んでいた方を重点対象とした。 期間：2025年9月～2026年6月。 内容：多職種連携チームを構成し、以下の4つの介入を実施した。 ①心理的介入：検食情報を職員間で共有し、配膳時に産地・食材・香り・見た目を伝える声かけを徹底。「食べたい」という意欲を引き出した。 ②環境介入：テレビを消し、BGM や席配置を整え、食事に集中できる食卓環境を再構築した。 ③身体的介入：機能訓練指導員と連携し、姿勢調整、覚醒促し、口腔体操を実施。体重・BMI・アルブミン値等から個別対応が必要な方を抽出し、栄養補助食品も活用した。 ④関係性介入：厨房と連携し、ライブキッチンやシェフサウンドを実施。作り手の想いを直接届け、食事を「栄養補給」から「体験」へ高めた。
結果・成果	【ご入居者への成果】 半数以上のお客様で体重増加又はアルブミン値の向上が見られ、「維持する力」「回復する力」が確認された。栄養摂取を契機に、長年の褥瘡が改善に向かった事例、衰弱により看取り対応となっていた方が完食を継続し、対応解除に至った事例も生まれた。また、排便リズムの改善による下剤減量の検討、リビングで穏やかに音楽を楽しむ時間の増加など、数値を超えた QOL 向上も確認された。 【職員・運営への成果】 介護職が食事を「配膳業務」ではなく、「栄養改善と生活の質を支える介入」と捉えるようになった。オレンジイト社を含むセントラル薬局グループとの継続連携により、薬剤と食事を切り離さず、主治医・薬剤師・栄養士・看護職・機能訓練指導員・厨房が同じテーブルで検討する体制が深まった。喫食量・体重・BMI・アルブミン値等をまとめた「栄養カルテ」を3か月ごとに家族へ送付する仕組みも構築し、家族説明力も向上した。
考察	今回明らかになったのは、食材の質を高めることは重要である一方、それだけでは栄養状態や QOL の改善には直結しないという点である。食材の質は「価値の入口」であり、その価値を摂取量、栄養状態、生活の質へ変換するのは、介護職の観察、問い、関わり、多職種連携であった。2021年のグランプリ事例では、減薬・栄養・食事・口腔ケアを一つの軸として外部専門職を巻き込んだ点が評価された。今回の実践は、その軸を受け継ぎ、さらに「薬剤」と「食」を同一面で評価できるアライアンスを基盤に、「食材の質」と「日々の介護職の関わり」を接続したものである。6年にわたりポリファーマシー解消を継続し、信頼関係と共通言語を積み上げてきたからこそ実現した取組であり、単発のイベントや一時的な改善ではない。食事を単なる栄養補給から“明日への生きがい”を支えるケアへ発展させた点に、本事例の意義がある。
今後の課題・展望	今後は、本取り組みを一部職員の工夫に留めず、誰もが実践できる「食のケアモデル」として標準化する。定量データに加え、食事中の表情、姿勢、覚醒状態、環境、声かけ内容などの定性的情報を組み合わせ、個別支援を深める。 2021年の減薬・栄養改善の実践を起点に、2026年の本事例では、6年継続してきたポリファーマシー解消の土台の上に、食材投資と介護職の関わりを成果へ変えるモデルが花開いた。食は、すべての介護付きホームに存在する日常である。本事例を、薬剤・栄養・食事・介護が一体となる「食を通じた幸福支援モデル」として発展させたい。
引用文献 参考文献	厚生労働省「日本人の食事摂取基準」 厚生労働省「健康日本21アクション支援システム」 厚生労働省「令和元年度国民健康・栄養調査結果の概要」

【No.9】

出会いが学びに、学びが生きがい。三世代で紡ぐ人生100年。

～カスタマイズ生活2年目の挑戦～

株式会社ツクイ

ツクイ・サンシャイン新倉敷

(岡山県)

法人名	株式会社ツクイ															
ホーム・事業所名	ツクイ・サンシャイン新倉敷															
住所	〒710-0253 岡山県倉敷市新倉敷駅前3-171															
開設	2020年 5月 18日															
定員	60名															
平均介護度	2.6															
職員比率	2.2 : 1															
氏名	小林 奈美 ・ 石岡 瑠美佳															
タイトル/副題	出会いが学びに、学びが生きがいに。三世代で紡ぐ人生100年。 ～カスタマイズ生活 2年目の挑戦～															
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 <table border="0"> <tr> <td>■ ① 自立支援・重度化防止</td> <td>■ ② 生活リハビリ</td> <td>■ ③ 認知症ケア</td> </tr> <tr> <td>□ ④ 看取りケア</td> <td>■ ⑤ 食のケア</td> <td>■ ⑥ 減薬の取組</td> </tr> <tr> <td>□ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）</td> <td>■ ⑧ テクノロジーの活用</td> <td>■ ⑨ 業務改善・効率化</td> </tr> <tr> <td>□ ⑩ 事故防止・再発防止</td> <td>■ ⑪ 人材育成・離職防止</td> <td>□ ⑫ 感染症や災害への対応</td> </tr> <tr> <td>■ ⑬ 地域交流・連携</td> <td>■ ⑭ 保険外サービス活用</td> <td>■ ⑮ その他（※下記に記入）</td> </tr> </table> 【⑮その他記入欄】 3世代の交流と、地域関係者の協力により、人との関わりによる、心身の健康増進効果	■ ① 自立支援・重度化防止	■ ② 生活リハビリ	■ ③ 認知症ケア	□ ④ 看取りケア	■ ⑤ 食のケア	■ ⑥ 減薬の取組	□ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	■ ⑧ テクノロジーの活用	■ ⑨ 業務改善・効率化	□ ⑩ 事故防止・再発防止	■ ⑪ 人材育成・離職防止	□ ⑫ 感染症や災害への対応	■ ⑬ 地域交流・連携	■ ⑭ 保険外サービス活用	■ ⑮ その他（※下記に記入）
■ ① 自立支援・重度化防止	■ ② 生活リハビリ	■ ③ 認知症ケア														
□ ④ 看取りケア	■ ⑤ 食のケア	■ ⑥ 減薬の取組														
□ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	■ ⑧ テクノロジーの活用	■ ⑨ 業務改善・効率化														
□ ⑩ 事故防止・再発防止	■ ⑪ 人材育成・離職防止	□ ⑫ 感染症や災害への対応														
■ ⑬ 地域交流・連携	■ ⑭ 保険外サービス活用	■ ⑮ その他（※下記に記入）														
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 <table border="0"> <tr> <td>■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～</td> </tr> <tr> <td>□ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～</td> </tr> <tr> <td>□ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～</td> </tr> </table>	■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～	□ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～	□ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～												
■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～																
□ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～																
□ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～																
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない															

タイトル/副題	出会いが学びに、学びが生きがいに。三世代で紡ぐ人生100年。 ～カスタマイズ生活 2年目の挑戦～	
背景・課題	認知症2025年問題をきっかけとして、昨年より「希望の持てる共生社会の構築」が重要な課題として捉え、「人生100年幸福に生きる時代を創る」企業理念をもとに、昨年より「三世代交流」×「地域共生」×「心を動かす」を軸に認知症を受容し、その人らしく前向きな気持ちを持ちながら、心身ともに健康な暮らしを長く継続できる環境のあり方を考えた。特に身近な人とのつながりから生まれる喜びや、世代を超えて共感し合える関係性に着目し、高齢者施設と学童保育の継続的な交流を通じて多世代が自然につながる場の創出を課題として設定した。また認知症を特別なものではなく、多様性の一つとして受け入れ、誰もが地域の中で安心して暮らし続けられる共生社会の実現を目指す。	
目的	・継続しやすい工夫を取り入れながら、毎日の機能訓練を継続し、生活満足度の向上を図る。 ・学童児童と世代間交流による非日常体験が、高齢者の生活意欲や生きがいの向上につながる可能性を明らかにする。 ・施設情報の発信と共有を通して、地域とのつながりを深める。 ・アートが持つ色彩や表現の力を活用し、視覚からの刺激を通して回想を促すことで、心理的な安定や自己表現の機会を創出し、心身の健康維持・増進を目指す。 ・非日常体験（イベント）と継続習慣を組み合わせることで、楽しみや達成感を一過性のものでなく継続的なものと発展させる。 ・高齢者のストレスを緩和し、その人らしい生活を支援すると共に介護職員の負担軽減、生産性向上、ストレス軽減、離職防止につなげる。	
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	【対象】ツクイ・サンシャイン新倉敷対象者 【期間】(1)2025年6月～8月【1年目】 (2)2026年6月～現在【2年目】 【内容】3世代交流イベント&毎日のヨガ体操 ①地域の児童と、地域ヨガ講師による、椅子ヨガ ②「地域の児童」×「ツクイ職員」 笑顔を引き出すツクイの日常体操（特別編） ③地域の児童向け 認知症講座 ～認知症を知ってやさしくなろう～（キッズ編） ④地域の児童と、地域の病院のPT・健康運動指導士による、出張体操 ⑤ケーブルテレビによる取材撮影（健康増進のニュースとして） ⑥地域の児童と高齢者の健康おやつタイムと食の豆知識講座（コミュニケーション拡大）  ①ヨガ体操 手を取り合って	
	 ②ツクイ体操 ボール送り  ②ツクイ体操 みんなで作品  ③認知症学習 みんなで劇	
	 ③認知症学習 三世代交流  ④⑤「体操」と「撮影取材」  ⑥食の豆知識 手作りパン	
結果・成果①	（1）WHO SUBI（主観的健康尺度調査）を活用し、イベント前後で検証した数値を、2025年度と2026年度を比較 ・まわりの人たちと安定した関係がもてる指標の「心の健康度」上昇、2026年度は15名中11名（2025年度より、4名 UP） ・昨年対比で上昇した項目 ② 人生に対する前向きな気持ち（心の健康度）⇒13.3%上昇の、80.0% ②達成感（心の健康度）⇒20%上昇の、86.7% ③至福感（心の健康度）⇒26.6%上昇の73.3% ③家族との関係（心の健康度）⇒13.3%上昇の、73.3% ④精神的なコントロール感（心の疲労度）⇒13.3%上昇の、60% ⑤社会的つながりの不足（心の疲労度）⇒6.7%上昇の66.7% ・昨年同様、交流前後で良い効果有り、今年度は、社会とのつながり感などの満足上昇により、気持ちの安定につながった	

結果・成果②	(2) フェイススケール ・三世代交流前後でのフェイススケール数値を活用し、表情変化をテータ比較（2025年度と2026年度を比較） ①三世代交流参加後の点数上昇率 ⇒22.3%上昇の90%（2026年） ②三世代交流後の平均ランク UP 昨年同様、4点（ふつう）⇒6点（良い）の2UP 上昇 ③三世代交流参加後の点数下降率 ⇒2026年度は、下降者無し ※交流前後での表情向上者増、幸せホルモン（セロトニン）の上昇さらに、表情や言動変化による意欲向上 ※交流前からの不穏の方も、回を重ねることにより、表情変化有り。直近の交流後数値は、「とても良い」の7点 (3) 夜間中の行動変化（ライフリズムナビ）より 睡眠状況など、行動変化有り (4) 実施後職員アンケート ・入居者様の良い表情変化過程に関わることで、共に嬉しい前向きな気持ちになれるなど、職員の心の成長や、入居者様とのコミュニケーションの広がりが感じられるコメント有り (5) 認知症学習後の子どもアンケート 2025年度と2026年度の比較 ・認知症を知っていたか？⇒60%上昇の80% 昨年実施の参加者が、今年も参加することにより、認知度 UP ・認知症について分かったか？⇒10%上昇の90% 昨年同様に、興味をもって学習に取り組む ※2年間続けることによる成果として、去年の内容を振り返りながら、知識や興味をより深める学習会になった (6) 機能訓練継続の仕組み（毎日の椅子ヨガを実施） ・スタッフ×お客様＝関わりにより、人と人の心を動かす ※毎日の継続による効果として、お客様より、ヨガと一緒に始めたいなど、自信とやりがいなど感じられる言動有り ※毎日のヨガの風景を、職員間で共有するため、チャット活用。風景を各階共有することにより、職員意識も向上。 (7) 児童との交流に、チャットを利用（スピードある関係づくりを2026年度は行った） （その他）企画を行うことでの、さまざまな良い方向性への変化など ・夜間の安眠の拡大、問題行動減、減薬などによる 職員生産性向上・ストレス軽減・離職防止 ・将来的に、保険外サービスへと繋がる仕組み作り ・地域と施設の「関係性の向上」「地域共生」への新たな取組を前進 ⇒2026年度の一例：イベント後に児童から、自身の芸を披露したいイベントを行いたいと提案有（関わりからのより深い関係性へ進展）
考察	・世代間交流と非日常体験を取り入れたことで、入居者の日常生活に活気が生まれ、表情が明るくなった。また入居者同士や職員、ご家族との会話が増え、人とのつながりが深まった。これらのことから世代間交流と非日常体験は、認知症高齢者の意欲や質の向上につながる有効な取組であると考えられる。 ・地域関係機関との連携や児童との交流が心地よい特別な空間を創出し、継続した取り組みの習慣化が高齢者の意欲と自主性の向上につながった。 ・認知症や高齢者への理解を深める学習により、児童が自ら高齢者へ声をかける機会が増え、継続的な世代間交流の促進につながった。 ・季節感のあるおやつイベントは、回想法による会話の促進や食欲の向上につながり、世代間交流を深めながら心身の健康づくりに寄与する。 ・地元ケーブルテレビの取材による良い緊張感と刺激が五感を揺さぶり、心身の活性化や意欲向上につながった。
今後の課題・展望	世代間交流を継続し、毎日の活動として習慣化できる仕組み作りを進めていきたい。 そのために、継続可能な運営方法や実施体制について検討を重ねる必要がある。 今回の事例内容を継続することで、高齢者の生きがいや児童の思いやりを育み、超高齢社会や人材不足など地域課題の解決につながる事が期待される。 今後は「高齢者施設×児童保育」の新しい地域共生モデルとして発展させ、地域全体で人生100年時代を支え、「良かった」「楽しかった」と共感できる地域づくりを目指したい。今後も未来のその先へ挑戦する。
引用文献 参考文献	・WHO SUBI（主観的健康尺度調査）／発行 金子書房 ・気分の簡易検査法としてフェイススケールを使用 ・ライフリズムナビ + Dr ・LINE WORKS

【No.10】

「点の運用」から「地続きのサイクル」へ

～スマホ1台が生み出した寄り添う時間と介護DX～

株式会社ヘルスケアシステムズ

ライフケアガーデン湘南

(神奈川県)

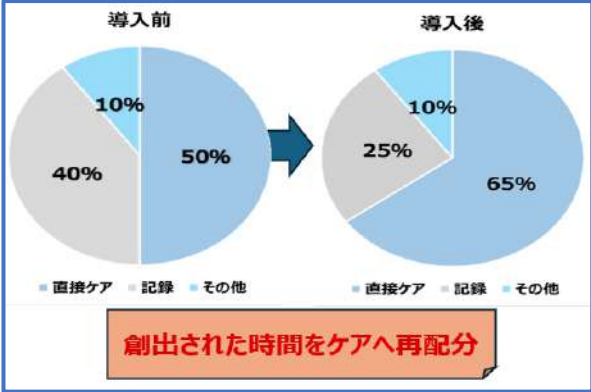
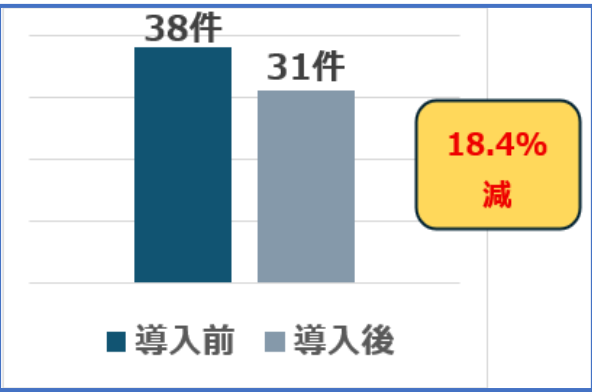
介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.10

抄録【A 面】

法人名	株式会社ヘルスケアシステムズ
ホーム・事業所名	介護付きホーム ライフケアガーデン湘南
住所	〒252-0862 神奈川県藤沢市稲荷1-9-40
開設	2006年 4月 1日
定員	90名
平均介護度	2.48
職員比率	2.2 : 1
氏名	関 誠二（介護課長） ・ 佐藤 優子（看護師）
タイトル/副題	「点の運用」から「地続きのサイクル」へ～スマホ 1 台が生み出した“寄り添う時間”と介護 DX～
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ☐ ① 自立支援・重度化防止 ☐ ② 生活リハビリ ☐ ③ 認知症ケア ☐ ④ 看取りケア ☐ ⑤ 食のケア ☐ ⑥ 減薬の取組 ☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） ☒ ⑧ テクノロジーの活用 ☐ ⑨ 業務改善・効率化 ☐ ⑩ 事故防止・再発防止 ☐ ⑪ 人材育成・離職防止 ☐ ⑫ 感染症や災害への対応 ☐ ⑬ 地域交流・連携 ☐ ⑭ 保険外サービス活用 ☐ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ ☐ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ ☒ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ☒ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ☐ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ☐ 調査・協力は自由意志に基づいている ☐ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ☐ 個人が特定される情報は含まれていない ☐ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ☐ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ☐ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ☐ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ☐ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

タイトル/副題	点の「運用」から「地続きのサイクル」へ～スマホ 1 台が生み出した“寄り添う時間”と介護 DX～	
背景・課題	介護現場では慢性的な人材不足が続く中、業務の効率化とケアの質向上を両立させることが求められている。当施設では、2021年に記録システム「ケアカルテ」、2023年に見守りシステム「aams」を導入した。しかし、それぞれが独立して運用されていたため、異常通知は固定モニターでの確認、応援要請は目視や PHS に依存するなど、情報の受け取りから対応、記録までにタイムラグが生じていた。また、端末不足による記録の遅延や記録漏れも課題となっていた。 ICT を導入するだけでは、システムが「点」として存在するにとどまり、現場の負担軽減やケアの質向上には十分につながらない。そこで、複数の ICT を一つの流れとして活用する必要があると考えた。	
目的	異常通知、ナースコール、インカム、音声記録機能をスマートフォン 1 台に集約する「ワンデバイス化」を実施し、「検知・連携・記録」を一連の業務サイクルとしてつなげることで、業務効率化と安全性の向上を図る。さらに、業務効率化によって創出された時間を、ご入居者との関わりやケアへ還元することで、ケアの質にどのような変化が生じるかを検証する。	
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 対象：介護職員 32 名、看護職員 10 名 ② 期間：2025 年 1 月から 6 月までの 6 か月間 ③ 内容：・スマートフォンを中心としたワンデバイス運用を構築し、インカム導入に伴う運用ルールを策定。 ・図解ガイドラインを用いた操作研修を行い、2 週間の試験運用を経て本運用へ移行した。 ・音声入力の精度向上に向けて定型表現を統一・インカムでの発話に抵抗を感じる職員に個別にフォロー実施 ・多職種間でリアルタイムに情報共有できる体制を整備した。	
結果・成果	1. 業務改善と時間の創出 音声入力による即時記録が定着し、「端末が空くのを待つ時間」や「思い出し入力」が解消された。 食事・排泄など主要な記録時間は約50%減少し、業務時間に占める記録業務の割合は40%から25%へ15ポイント減少した。一方、直接ケアの割合は50%から65%へ増加した。（図1） また、実測値の排泄記録から、1日あたり約2時間37分30秒の時間が創出された。さらに、端末の空き待ちや業務日誌の入力時間の削減により、介護・看護職の残業時間も月平均36分、12.7%減少した。 業務中に創出された時間は、直接ケアへ再分配することができた。	
	（図 1）業務内訳 	（図2）転倒件数 

	3. 創出された時間のケアへの還元 職員アンケートでは、79%が「ご入居者との関わりやコミュニケーションが増えた」と回答した。 創出された時間は、会話・コミュニケーション、ご家族との情報共有、状態観察などに活用されていた。 さらに、この時間を活用し、ご入居者一人ひとりの「やってみたい」「叶えたい」という思いを実現する「ドリーム企画」へとつなげた。業務効率化によって生まれた時間が、単なる余剰時間ではなく、ご入居者の希望を叶え、笑顔を生み出す時間へと変化した。（図3） （図3）ご入居者との関わり・ドリーム企画 ご入居者との関わりやコミュニケーション 21% 79% 79% ■ 増えた ■ その他 創出された時間 ・会話やコミュニケーション ・ご家族との情報共有 ・状態観察 など “ドリーム企画” “やってみたい”を “叶えたい”へ
考察	複数の ICT をスマートフォン 1 台に集約したことで、職員は「検知」「連携」「記録」を一連の流れの中で行えるようになった。従来のシステムごとに分断された「点の運用」から、情報を手元で受け取り、その場で連携し、即時に記録する「地続きの業務サイクル」へ転換できたと考える。その結果、創出された時間は、ご入居者との会話や観察、多職種間の情報共有、ケアの充実へと還元された。さらに、その時間を「ドリーム企画」に活用することで、ご入居者一人ひとりの希望を実現する機会にもつながった。 以上より、介護 DX の目的は単に業務を効率化することではなく、効率化によって生まれた時間をケアへ還元し、ご入居者一人ひとりにより深く寄り添うことにあると考える。
今後の課題・展望	今後は、構築した ICT 環境を一時的な取り組みで終わらず、現場文化として定着させることが課題である。 創出された時間と精神的なゆとりを、ご入居者との対話や観察、個別性を重視したケアへ継続的に還元し、「効率化のための DX」から「ケアを深化させるための DX」へ発展させていきたい。 また、蓄積されたデータを活用し、ご入居者一人ひとりの潜在的なニーズを読み解く力を高めることで、より質の高い個別ケアの実現を目指す。テクノロジーと人の力を融合させ、人材不足の時代においても、職員が誇りを持って働き続けられる持続可能な介護現場づくりにつなげていく。
引用文献 参考文献	

【No.11】

AI見守りカメラを活用した

転倒による骨折OP入院ゼロ・稼働率向上・職場環境改善の実践研究

社会医療法人中山会

宝木荘

(栃木県)

介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.11

抄録【A 面】

法人名	社会医療法人中山会															
ホーム・事業所名	介護付きホーム 宝木荘															
住所	〒320-0061 栃木県宇都宮市宝木町2丁目1090-27															
開設	2010年 4月 1日															
定員	45名															
平均介護度	3.1															
職員比率	2.6 : 1															
氏名	大垣 治彦															
タイトル/副題	AI 見守りカメラを活用した転倒による骨折 OP 入院ゼロ・稼働率向上・職場環境改善の実践研究															
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 <table border="0"> <tr> <td>☐ ① 自立支援・重度化防止</td> <td>☐ ② 生活リハビリ</td> <td>☐ ③ 認知症ケア</td> </tr> <tr> <td>☐ ④ 看取りケア</td> <td>☐ ⑤ 食のケア</td> <td>☐ ⑥ 減薬の取組</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）</td> <td>☒ ⑧ テクノロジーの活用</td> <td>☒ ⑨ 業務改善・効率化</td> </tr> <tr> <td>☒ ⑩ 事故防止・再発防止</td> <td>☐ ⑪ 人材育成・離職防止</td> <td>☐ ⑫ 感染症や災害への対応</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑬ 地域交流・連携</td> <td>☐ ⑭ 保険外サービス活用</td> <td>☒ ⑮ その他（※下記に記入）</td> </tr> </table> 【⑮その他記入欄】 働き方向上及び経営改善	☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア	☐ ④ 看取りケア	☐ ⑤ 食のケア	☐ ⑥ 減薬の取組	☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☒ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化	☒ ⑩ 事故防止・再発防止	☐ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応	☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☒ ⑮ その他（※下記に記入）
☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア														
☐ ④ 看取りケア	☐ ⑤ 食のケア	☐ ⑥ 減薬の取組														
☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☒ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化														
☒ ⑩ 事故防止・再発防止	☐ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応														
☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☒ ⑮ その他（※下記に記入）														
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 <table border="0"> <tr> <td>☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～</td> </tr> <tr> <td>☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～</td> </tr> <tr> <td>☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～</td> </tr> </table>	☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～	☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～	☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～												
☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～																
☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～																
☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～																
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ☒ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ☒ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ☒ 調査・協力は自由意志に基づいている ☒ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ☒ 個人が特定される情報は含まれていない ☒ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ☒ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ☒ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ☒ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ☒ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない															

抄録【B 面】

タイトル/副題	AI 見守りカメラを活用した転倒による骨折 OP 入院ゼロ・稼働率向上・職場環境改善の実践研究
背景・課題	介護施設では、転倒事故・夜間の異変・徘徊などリスクが常に存在し、職員の精神的、肉体的負担増加、家族への説明、転倒事故対策、医療機関との情報共有の遅れが課題となっていた。当施設では、これらの課題を解決するため、AI 見守りカメラを施設全体に導入し、AI による映像を基盤とした事故対策、情報共有・職員間での PDCA サイクル活用による統一したケア連携及び業務負担軽減・緊急対応の在り方、協力医療連携の強化を同時に実現する取り組みを開始した。
目的	～映像分析による事故対策と他職種連携におけるサービスの質向上に繋げる～ AI 見守りカメラを基盤に、利用者安全（転倒骨折・入院減らす）/職員の働きやすい環境づくり/医療連携を密に/入居稼働率・収益性向上に/職員採用増といった複数の成果を同時に達成できるよう先進的な取り組みを、AI 映像活用が更なる介護のサービスの質と新たな DX 経営に与える効果を実証できることで、働きやすい職場環境づくりに繋げること
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 対象：入居者、施設全職員、協力医療機関 ② 期間：2025年1月～現在 ③ 内容： ・AI 見守りカメラの全居室・全フロアに導入 ・転倒、ずり落ち、離床・急な動作停止や転倒比率の高い利用者の端坐位状態での自動検知 ・介護職員用 iPhone、各ユニット、各部所設置 AI 見守りカメラ連動 PC、オンコール看護師のモバイル PC など にリアルタイムに AI 映像確認や、アラートでの通知 ・映像付き事故報告書を自動生成し、対策の質を標準化し、効率良い業務に ・協力医療機関、救急隊への映像共有し、診療・搬送判断の迅速及び適正化に ・映像を活用した事故分析・対策プランを全職種で PDCA へと取組む ・個人情報保護のため、撮影範囲、保存期間、アクセス権限を開発者と毎月テクノロジー委員会を開催
結果・成果	1. AI 見守りカメラを活用することで、全職員の業務の効率化が図れる 2. 夜勤介護職員も「オンコール看護師が映像で状況把握している」安心感により精神的に負担の軽減につながる 3. 夜間、居室訪問しなくても、利用者状況がわかる 4. 事故原因の分析の参考情報が大いにわかる 5. 転倒による入院・手術・長期入院が2025年1月から現在まで1人も発生せず（1年8ヶ月以上） 6. オンコール看護師が自宅でリアルタイム映像確認でき、精神的・肉体的負担が大幅軽減 7. 協力医療機関が映像で状態確認でき、診断制度が向上する 8. 救急隊も映像で状況把握し、適切な対応が迅速に行える 9. 残業、有給取得、休憩など効果があらわれる 10. 安定した職場環境、働きやすい職場環境になる 11. 地域からの施設評価が高まる <定量的成果> まとめ ◎転倒による入院手術、長期入院：0件 ◎稼働率：平均98%維持 ◎職員採用：応募8名 → 4名採用（2025年度は求人なしの状況化） ◎医療連携：診断、搬送判断、夜間深夜の救急隊の呼び出し（転倒事故での）0件 ◎加算取得：介護処遇改善加算（Ⅰ）15.9%上位/生産性向上加算（Ⅰ）、令和8年度賃上げ補助金上位の21% ◎事故報告：映像付きで即時作成可能に近い将来（開発テスト済）、対策の質（毎月及び随時事故対策委員会を開催し PDCA サイクルによるリスクマネジメント）標準化

考察	・AI 見守りカメラは「監視」ではなく、“利用者の尊厳を守りながら、必要な時に必要なケアを届けるためのツール”として機能している ・職員の緊急対応・行動を振り返ることができ、統一したケアを副次的に小ミーティングを積極的に行うようになった ・自分たちのケア対応でのリスクマネジメントにもなり、家族への明確な説明が行える→ケアのサービスの質の向上につながる ※映像を基盤とした情報共有は、 ①介護 ②医療 ③家族 ⑤救急の連携強化し、ケアの質を客観的に高める効果があり、利用者様には「満足」と、ご家族様には「安心」を、そして職員には働きやすい職場環境つくり ※さらに、職場環境の安定、採用増、稼働率向上・収益改善という「経営面での効果」まで波及し、介護施設の先進的な AI 見守りカメラ活用した、実証モデルとして他の施設にも応用可能であると考えます。
今後の課題・展望	・AI による「行動予測」機能の活用 ・認知ケアの質の向上への応用 ・医療 DX との連携（電子カルテとの統合） ・家族向けのポータル拡充 ・施設間でのデータ比較による研究進化 ・記録システムとの連携 ・事故報告書、ヒヤリハット報告書の AI による作成 ・今いる職員が長く一日でも働ける環境 いずれ、平均年齢は高齢になる ・緊急対応での予そく、判断は最終的には経験豊富な職員、人である ・職場環境の安定、採用増、稼働率向上・収益改善という「経営面での効果」まで波及し、介護施設の先進的な AI 見守りカメラ活用した、実証モデルとして他の施設にも応用可能であると考えます。
引用文献 参考文献	・東電タウンプランニング（株）・デバイスアンリミテッドジャパン（株）：資料、写真データ、イラスト

【No.12】

まだ届いていない想いに気付くために

～対話型AIを活用した本人理解を深めるアセスメント検証～

株式会社ニチケアパレス

ニチホーム久が原

(東京都)

介護付きホーム研究サミット2026 第14回事例研究発表全国大会

優秀賞受賞者 研究発表概要

No.12

抄録【A 面】

法人名	株式会社ニチケアパレス
ホーム・事業所名	ニチイホーム久が原
住所	〒146-0085 東京都大田区久が原1-2-25
開設	2016年 10月 1日
定員	72名
平均介護度	2.3
職員比率	2.5 : 1
氏名	稲葉 由夏
タイトル/副題	まだ届いていない想いに気づくために ～対話型 AI を活用した本人理解を深めるアセスメント検証～
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ☐ ① 自立支援・重度化防止 ☐ ② 生活リハビリ ☐ ③ 認知症ケア ☐ ④ 看取りケア ☐ ⑤ 食のケア ☐ ⑥ 減薬の取組 ☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） ☒ ⑧ テクノロジーの活用 ☐ ⑨ 業務改善・効率化 ☐ ⑩ 事故防止・再発防止 ☐ ⑪ 人材育成・離職防止 ☐ ⑫ 感染症や災害への対応 ☐ ⑬ 地域交流・連携 ☐ ⑭ 保険外サービス活用 ☐ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ☒ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ ☐ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ ☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ☒ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ☒ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ☒ 調査・協力は自由意志に基づいている ☒ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ☒ 個人が特定される情報は含まれていない ☒ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ☒ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ☒ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ☒ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ☒ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

抄録【B 面】

タイトル/副題	まだ届いていない想いに気づくために ～対話型 AI を活用した本人理解を深めるアセスメント検証～
背景・課題	■ 背景・課題 当社は「お客様の笑顔と幸せの実現」を理念とし、一人ひとりに寄り添った支援の提供を目指している。そのためには、対話や観察、アセスメントを通じて本人理解を深めることが重要である。しかし、遠慮しやすい方や自身の想いを表出しにくい方的場合、日常の関わりだけでは本人の想いや不安を十分に把握できないこともある。そこで本研究では、本人理解を深める新たなコミュニケーション手段として対話型 AI に着目し、その有効性を検証した。 ■ 仮説 当ホームは対話型 AI（※①）を導入し、入居者に自由な会話ができる機能が実装されている。対話型 AI は入居者が居室で自分のペースで会話ができるため、職員には伝えにくい想いや不安も引き出せる可能性がある。そこで、対話型 AI との会話から得られた情報を専門職が確認し、ケアマネジメントに活用することで、本人理解やニーズ把握の向上につながると考えた。 ※①対話型 AI（ボイスタ＝㈱NTT データが高齢者向けに開発した音声対話型コミュニケーション AI・呼称はエコー）
目的	■ 対話型 AI との日常会話を通じて、本人の発言や生活の様子にどのような変化をもたらすかを検証する。 ■ 対話型 AI との会話により、人との関わりでは把握しにくい本人の想いや不安、希望が引き出されるかを検証する。 ■ 対話型 AI との会話で得られた情報を多職種でアセスメントし、本人理解を深めケアプランへ反映できるのかを検証する
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 対象 ※対話型 AI との会話が可能に入居者3名を対象とし、本研究の目的を説明したうえで同意を得て実施した。 ■ 対象者 A（女性・要介護2） 入居初期で生活環境への不安が強く、遠慮がちで本音を表出しにくい傾向がある。職員との会話では控えめで、困りごとを自分から伝えることが少ない。 ■ 対象者 B（男性・要介護4・認知症あり） 生活リズムが不安定で、不潔行為がみられる。集中が続きにくい、場面によっては会話のやり取りが可能。 ■ 対象者 C（男性・要支援1） 活動量が低下し、居室で過ごす時間が長い。会話が少なく、興味や関心が狭くなっている。 本研究では3名を対象に継続実施しているが、今回はケアプランへの反映とその後の変化まで確認できた対象者 A について報告する。なお、対象者 B・C についても取組を継続している。 ② 期間 2026年4月～実施（継続中） ③ 内容 - 居室に対話型 AI を設置し、自動起動・呼びかけ（※②）で日常的な会話を実施した。 - 生活歴・趣味などの事前情報を入力し、個別性を確保した。 - 対話ログの分析を行い、新規発言・感情・生活上の気づきを抽出した。 - ケアマネジャーの一次検討で内容を整理し、多職種との相談やアセスメントを実施した。 - サービス担当者会議で協議し、ケアプランへ反映した。（ケアプランは3～6か月ごとに見直し） - ケアプラン反映後は、心理的・行動的变化を日常観察と対話ログを確認し評価した。 ※②自動起動（対話型 AI から設定時間に自動で話しかける）呼びかけ（対話型 AI に呼びかけると会話がスタートする）
結果・成果	■ 本人理解の深度 ・対話型 AI との対話ログを分析し、発話の「量」だけでなく、対話ログから見える「理解の深度」を見ることで、4月の「体調・日課」から、5月の「おしゃれの好み・話したい気持ち」、6～7月の「関係性・不調サイン」へ変化が確認された。 ・会話を重ねることで対話型 AI との関係性が深まり、本人理解が広がり、深まっていることが確認できた。 ■ 介護記録と対話ログの比較 ・介護記録には転倒後の様子や体調など身体状況に関する記録が記載されていたが、対話型 AI に対しては「転んだところが痛い」「歩けない」といったこれまで表出しにくかった想いの表出が見られた。 ■ 心理的变化（安心感・冗談・弱音の表出） ・穏やかな表情や冗談を交えた発言が増え、職員とも話しやすい雰囲気へと変化した。 ・職員とのちょっとした会話でも笑顔が増え、情緒の安定が確認された。 ■ 職員との関係性の変化（会話の媒介） ・対話型 AI との会話内容が職員との話題となり、自然なコミュニケーションのきっかけとなった。 ・「さっき話したのよ」と自ら共有するなど、双方向の会話が増えた。

結果・成果	■ ニーズ把握とケアプランへの反映 ・対話ログから把握した内容は多職種にサービス担当者会議で共有し、日々の出来事を伝える機会の確保、体操後の振り返り支援、歩行器歩行機会の拡大、本人の好みを反映した衣類選択支援などのサービス内容をケアプランへ反映した。 ・職員との日常的な会話では把握しきれなかった不安や想いが対話型 AI との会話を通じて把握され、本人理解およびニーズ把握の一助となった。また、把握した内容を多職種で共有し、ケアプランへ反映することで、本人の想いを支援内容に具体化できた。 ■ ケアプラン更新後の変化 ・体操への参加が安定し、活動後の達成感を言語化する場面が増加した。 ・歩行に対する恐怖心が軽減し、毎食時に歩行器歩行を行い、短距離ながら歩行機会が増え、生活意欲の向上がみられた。 ・衣類選択などの自己決定の機会が増加し、自己表現の機会が広がった。 ■ ご家族様が感じた対話型 AI の導入後の変化 ・以前比べて、表情が明るくなり、沢山話しをしてくれるようになったとご家族様よりお声をいただいた。
考察	【成果・結果でピックアップした対象者 A に対して】 対象者 A はもともと遠慮がちで、職員へ自身の思いや不安を伝えることが少なかった。しかし対話型 AI との会話では、「体操に行けなくて弱るのが心配」など、これまで把握できていなかった想いが表出された。対話型 AI との継続的な会話により、本人の思いや不安を把握でき、本人理解やニーズ把握につながった。 また、対話型 AI との会話をきっかけに職員との会話も増え、把握した内容と本人の意向をケアプランへ反映した結果、体操参加や歩行器歩行の拡大などの行動変化がみられた。 家族からは「楽しそうに利用していて安心した」との声が聞かれ、ケアプラン意向確認時にも現在の支援内容への満足が示された。職員が感じる本人の前向きな変化は家族も認識しており、支援の妥当性を確認することができた。 対話型 AI だけで支援が完結するものではないが、対話型 AI は、職員との日常的な関わりだけでは把握しにくい本人の想いを引き出す可能性があることが確認できたと考える。 対話型 AI は、いつでも会話ができ、言葉を引き出し、記録を残すことができる。その言葉の背景を読み解き、生活歴や身体状況と結び付け、ニーズを見立てて支援につなげることは、私たち専門職の役割である。 今回の事例で対話型 AI が専門職による本人理解を深める新たな情報源となる可能性を示されたと考える。
今後の課題・展望	【今後の課題】 ■ 対象者特性の整理 対話型 AI との会話が有効となりやすい対象者の特徴を明らかにする。特に、性格特性や生活リズム、対人場面での気遣いなど、会話に影響する要因を検討する。反応の特徴や慣れの数値、会話内容を比較し、対象者ごとの運用方法の最適化を図る。 ■ ケアプラン反映までの運用方法の確立 対話型 AI が引き出した言葉が、ニーズの把握やケアプランの見直し、支援内容の調整にどのように活用できるかを整理し、ケアマネジメントへの有効性を検証する。 ■ 長期的効果の確認 心理・行動変化が長期的に維持されるかを評価し、生活の質向上にどの程度つながるかを確認する。短期的な変化だけでなく、半年・1年といった長期の推移を継続して検証する必要がある。 【展望】 ■ 対話型 AI と専門職の役割分担の明確化 対話型 AI が得意とする情報（言語化された思い・気づき）と、専門職が得意とする情報（非言語・生活背景）を整理し、役割分担モデルを構築する。対話型 AI は情報源として、専門職は見立てと支援の方向性判断として機能する形を明確にする。 ■ 対話型 AI は多職種連携の新たなチームメンバーとしての可能性 対話型 AI は行動を把握するための AI ではなく、普段は気づけなかった本人の気持ちや価値観に気づききっかけを与えてくれる多職種連携の新たなチームメンバーとなる可能性がある。
引用文献 参考文献	厚生労働省（2024）「介護テクノロジー利用の重点分野」 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html

【No.13】

ICT活用で叶える業務のゆとり

～優雅で優しいケアを実現するホームの挑戦～

ちよだ株式会社

グランヴィル前橋

(群馬県)

法人名	ちよだ株式会社															
ホーム・事業所名	グランヴィル前橋															
住所	〒371-0022 群馬県前橋市千代田町3丁目3-20															
開設	2008年 10月 1日															
定員	142名															
平均介護度	2.31															
職員比率	2.5 : 1															
氏名	伊東 矢恵子															
タイトル/副題	「ICT 活用で叶える業務のゆとり～優雅で優しいケアを実現するホームの挑戦～」															
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 <table border="0"> <tr> <td>☐ ① 自立支援・重度化防止</td> <td>☐ ② 生活リハビリ</td> <td>☐ ③ 認知症ケア</td> </tr> <tr> <td>☐ ④ 看取りケア</td> <td>☐ ⑤ 食のケア</td> <td>☐ ⑥ 減薬の取組</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）</td> <td>☒ ⑧ テクノロジーの活用</td> <td>☒ ⑨ 業務改善・効率化</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑩ 事故防止・再発防止</td> <td>☒ ⑪ 人材育成・離職防止</td> <td>☐ ⑫ 感染症や災害への対応</td> </tr> <tr> <td>☐ ⑬ 地域交流・連携</td> <td>☐ ⑭ 保険外サービス活用</td> <td>☐ ⑮ その他（※下記に記入）</td> </tr> </table> 【⑮その他記入欄】	☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア	☐ ④ 看取りケア	☐ ⑤ 食のケア	☐ ⑥ 減薬の取組	☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☒ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化	☐ ⑩ 事故防止・再発防止	☒ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応	☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☐ ⑮ その他（※下記に記入）
☐ ① 自立支援・重度化防止	☐ ② 生活リハビリ	☐ ③ 認知症ケア														
☐ ④ 看取りケア	☐ ⑤ 食のケア	☐ ⑥ 減薬の取組														
☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE）	☒ ⑧ テクノロジーの活用	☒ ⑨ 業務改善・効率化														
☐ ⑩ 事故防止・再発防止	☒ ⑪ 人材育成・離職防止	☐ ⑫ 感染症や災害への対応														
☐ ⑬ 地域交流・連携	☐ ⑭ 保険外サービス活用	☐ ⑮ その他（※下記に記入）														
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 <table border="0"> <tr> <td>☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～</td> </tr> <tr> <td>☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～</td> </tr> <tr> <td>☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～</td> </tr> </table>	☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～	☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～	☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～												
☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～																
☒ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～																
☐ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～																
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない															

抄録【B 面】

タイトル/副題	「ICT 活用で叶える業務のゆとり～優雅で優しいケアを実現するホームの挑戦～」
背景・課題	当社の創立精神は「誠意・努力・前進」であり、お客様に対して常に尊敬の意をもって、まじめでやさしい態度で接することを基本姿勢としています。 しかし、多様化するニーズや要介護者の入居低迷に直面していました。その根本原因は、職員が日々の業務に追われ、『人としての関わりや教育の余裕が失われていたこと』でした。現場から理念を体現するための「時間的・心理的ゆとり」が失われつつあったのです。高品質なケアを持続し、地域から選ばれるホームへと生まれ変わるためには、導入済みの各種 ICT ツールを現場の実運用レベルで徹底的に活かしきり、職員がケアに専念できる環境を取り戻すことが急務でした。
目的	多様化・高度化するご入居者のニーズに柔軟に対応するため、ICT の仕組みとハードウェア設備を統合的に刷新します。その真の目的は、単なる業務負担の軽減ではなく、ICT によって「時間的・心理的な余白」を創出することです。この余白によって、新入職員等の早期戦力化と自立化を図る「メンター制度」や、総合的な人材育成を図る「ローテーション制度」といった当社の教育基盤を真に機能させ、スタッフがお客様の笑顔のために自ら考え行動できる「自走型の組織風土」を構築することを目指しました。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	○対象 当ホームの全ご入居者（自立層から看取り期・個別ニーズを持つ対象層含む）および、現場スタッフから管理職層を含む全職員。 ○期間 令和3年度（導入・構築期）から令和7年度（高度化・運動期）にかけて段階的に実施。 ○内容 単なるデジタル化に留まらず、「テクノロジーの連動」「日課（勤務形態）の変更」「設備（動線）の改修」を三位一体で実施しました。記録システム、生体センサー、インカム等の高度連動により情報確認のための移動等の無駄な動きをゼロにし、メンターとメンティがしっかりと向き合い、対話するための生きた時間を確保しました。
結果・成果	○業務削減で創出された時間を使い、スタッフが自発的に「ネイルケア（整容）」等の個別サービスを企画・実践しました。これにより、お客様に尊敬の意をもって接するという当社の基本姿勢を具現化できました。 ○複数の業務を行う「マルチスキル」をキャリアパス手当として評価する仕組みや、個人目標を達成した職員を S 評価・A 評価として昇給させる制度が相乗効果を生み、職員の創意工夫（自走）をさらに加速させました。 ○成功体験の好循環により職員アンケートで9割が生産性向上を実感し、離職率は令和5年度の12.9%から令和7年度は8.0%台まで劇的に改善しました。 ○自立支援策の評価により空室が完全に解消し、年間約100万円の確実な収益増（加算Ⅰ）を達成するとともに、「介護職員の働きやすい職場環境 厚生労働大臣表彰」を受賞しました。
考察	複数のテクノロジーを定着させるプロセスは、古い習慣の打破という壁との戦いでした。「最初は『新しい機械なんて無理、これまでのやり方でいい』という声や戸惑いがあった。しかし、経営層の「これまでのやり方を思い切って止める」という決断とメッセージを出し続け、その思いに現場リーダー層が寄り添った事で育成が現状打破の鍵となりました。また、当社が日頃から「ローテーション制度」を通じて適所適材の配置を行い、多種多様な業務知識を持つ人材を育成してきた土壌があったからこそ、変化の痛みを乗り越え、スタッフが自立して成功体験を積むサイクルへと昇華できたと考えています。
今後の課題・展望	今回のプロジェクトで、テクノロジーの適切な配置が、スタッフの「お客様に向き合いたい」という想いの解放に直結することを完全の実証しました。今後は、この ICT による時間のゆとりと、当社の「高齢職員ベースアップ」や永年勤続者への「特別計画年休付与」といった多様な働き方を支える制度の両輪をさらに回していきます。現場の課題を「次なる改善」へと変え、自走し続ける強靱な組織風土を生かし、圧倒的に選ばれ続けるホームを目指して終わりのない挑戦を続けます。
引用文献 参考文献	なし

【No.14】

**“ここが家だから”を実現する時間創出の取り組み
～夜間浴を起点とした生活への再配置と生産性向上～**

あなぶきメディカルケア株式会社

アルファリビング西宮北口

(兵庫県)

法人名	あなぶきメディカルケア株式会社
ホーム・事業所名	アルファリビング西宮北口
住所	〒662-0831 兵庫県西宮市丸橋町4番5号
開設	2023年 7月 1日
定員	64名
平均介護度	2.0
職員比率	3 : 1
氏名	森本 杏華
タイトル/副題	「ここが家だから」を実現する時間創出の取り組み 夜間浴を起点とした生活への再配置と生産性向上
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ☐ ① 自立支援・重度化防止 ☐ ② 生活リハビリ ☐ ③ 認知症ケア ☐ ④ 看取りケア ☐ ⑤ 食のケア ☐ ⑥ 減薬の取組 ☐ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） ☐ ⑧ テクノロジーの活用 ☒ ⑨ 業務改善・効率化 ☐ ⑩ 事故防止・再発防止 ☐ ⑪ 人材育成・離職防止 ☐ ⑫ 感染症や災害への対応 ☐ ⑬ 地域交流・連携 ☐ ⑭ 保険外サービス活用 ☒ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】入居者様の生活の選択肢の拡大（生活の質の向上）
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ☐ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ ☐ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ ☒ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ☒ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ☒ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ☒ 調査・協力は自由意志に基づいている ☒ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ☒ 個人が特定される情報は含まれていない ☒ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ☒ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ☒ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ☒ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ☒ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

抄録【B 面】

タイトル/副題	「ここが家だから」を実現する時間創出の取り組み 夜間浴を起点とした生活への再配置と生産性向上
背景・課題	背景 介護現場では慢性的な人材不足や業務量の増加により、生産性向上への取り組みが求められている。一方で、生産性向上は単なる業務効率化ではなく、入居者様の生活の質向上につながるものであるべきではないかと考えた。当施設では、「ここが入居者様の家である」という考え方を大切にしている。 しかし、入浴については施設都合による日中実施が中心となっており、入居前の生活習慣との乖離がみられていた。また、高齢者にとって朝早い時間帯の入浴が身体的負担となっていないかという疑問もあった。 そこで今回、夜間浴を導入し、その結果生み出された時間を入居者様の生活へ還元する取り組みを行った。 課題 ①施設都合による日中入浴が中心となっていたこと ②日中業務の集中により入居者様と関わる時間が十分に確保できていなかったこと ③入居者様が自由に過ごせる生活の選択肢や交流の機会が限られていたこと ④生産性向上の取り組みが業務改善に留まり、入居者様の生活の質向上へ十分につながっていなかったこと
目的	夜間浴導入による時間創出の効果を検証するとともに、創出した時間を利用者様の生活へ再配置することによる入居者様の生活の選択肢の拡大（生活の質向上）および職員の意識変化について検討する。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	対象 以下の条件を満たす利用者8名 「比較的 ADL が安定している方」 「家族の同意が得られている方」 「定期的な身体状況評価が可能な方」 実施期間 2025年6月～2026年5月 実施内容 対象者に対し夜間浴を導入した。 夜間浴は1名あたり週2回実施し、合計週16回実施した。 夜間浴導入により創出された時間を活用し、日曜日を除く週6日、14時から15時までをレストラン解放時間として設定した。 また、レストランへの参加が困難な利用者に対しては、看護職員を中心に居室訪問を実施した。
結果・成果	①活動時間帯利用者数 レストラン解放時間帯の平均参加人数は22名であった。入居者様全体の約3分の1が参加していた。 ②活動内容内訳 平均参加者22名の内訳は（ゲーム 10名・工作 5名・交流（コーヒータ임） 7名） 入居者様は自ら過ごし方を選択し、自由な時間を過ごしていた。 また、レストラン参加が困難な入居者様に対しては居室訪問を実施し、水分補給や体調確認を行った。 ③利用者の変化 これまで居室で過ごすことが多かった入居者様がコーヒータ임を契機に交流へ参加するようになるなど、新たな社会的交流がみられた。 ④職員の変化 当初は業務効率化を目的としていたが、入居者様との関わりや交流の増加を通じて、生産性向上を生活の質向上につなげるという意識変化がみられた。

	余暇活動構成比（参加者：1日平均22名） <table border="1"> <caption>余暇活動構成比（参加者：1日平均22名）</caption> <thead> <tr> <th>活動</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲーム</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>コーヒータイムを通じての交流</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>工作</td> <td>19.0%</td> </tr> </tbody> </table> 余暇時間（14～15時）の過ごし方 <table border="1"> <caption>余暇時間（14～15時）の過ごし方</caption> <thead> <tr> <th>過ごし方</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動参加</td> <td>39.6%</td> </tr> <tr> <td>居室対応</td> <td>28.3%</td> </tr> <tr> <td>介護サービス中</td> <td>18.9%</td> </tr> <tr> <td>その他（面会・外出）</td> <td>13.2%</td> </tr> </tbody> </table>	活動	割合	ゲーム	47.6%	コーヒータイムを通じての交流	33.3%	工作	19.0%	過ごし方	割合	活動参加	39.6%	居室対応	28.3%	介護サービス中	18.9%	その他（面会・外出）	13.2%
活動	割合																		
ゲーム	47.6%																		
コーヒータイムを通じての交流	33.3%																		
工作	19.0%																		
過ごし方	割合																		
活動参加	39.6%																		
居室対応	28.3%																		
介護サービス中	18.9%																		
その他（面会・外出）	13.2%																		
考察	本取り組みでは、夜間浴導入により日中の時間を創出することができた。 しかし成果は時間創出そのものではなく、創出した時間を入居者様の生活へ再配置できたことにある。 活動時間帯では平均22名の利用者が集まり、入居者様は自ら過ごし方を選択し、自由な時間を過ごしていた。 また、レストランに参加されない入居者様に対しても居室訪問を実施したことで、創出した時間を入居者様全体へ還元することができた。 これはレクリエーション参加ではなく、「生活の選択肢」の提供であったと考える。 さらに職員においても、生産性向上を業務効率化として捉えるだけでなく、入居者様の生活の質向上を目的とする視点へ変化した。 今回の取り組みを通じて、生産性向上の目的は時間創出そのものではなく、創出した時間をいかに価値ある時間へ変換するかであることが示唆された。																		
今後の課題・展望	課題① 対象者が限定されている 今回の夜間浴対象者は、安全面を考慮し対象者を限定して実施した。そのため、より介護度の高い入居者様への適応については今後の検討課題である。 課題② データがまだ少ない 今回は、参加人数、活動内容、交流の変化の把握はできているが、睡眠の質、満足度、身体的負担軽減 はまだ十分に検証できていない。夜間浴が睡眠や生活リズムに与える影響については十分なデータ収集に至っておらず、今後の検証が必要である。 課題③ 職員の意識変化を数値化できていない 最大の成果は、「職員の意識変容」であったが、客観的な評価は実施できていない。今後は職員アンケート等による評価を行っていく必要がある。 展望① 夜間浴対象者の拡大 安全に継続できているとはいえ、現在は8名様の実施にとどまっている。 今後は評価を継続しながら対象者の拡大を検討したい。 展望② 活動時間の充実 現時点では、コーヒータイム、ゲーム、工作 が活動の中心である。 今後は入居者様主体で新しい活動が生まれる可能性がある。 入居者様の希望を取り入れながら、より多様な生活の選択肢を提供していきたい。 展望③ 他施設への応用 本研究において重要なのは夜間浴という手段ではない。 各施設においても、それぞれの環境に応じた時間創出の方法が存在すると考える。 今後は、創出した時間を入居者様の生活へ還元するという視点が広がることを期待したい。																		
引用文献 参考文献	参考資料：厚生労働省老健局 介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上に資するガイドライン 『より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き）』																		

【No.15】

「3:0.9」へ向けての挑戦

～業務を効率化し「暮らしたくなるホーム」を目指す～

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

チャーム水元公園

(東京都)

法人名	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
ホーム・事業所名	チャーム水元公園
住所	〒125-0033 東京都葛飾区東水元二丁目38-11
開設	2024年 5月 1日
定員	60名
平均介護度	1.56
職員比率	3 : 1
氏名	坂本 稜 ・ 照井 大翔
タイトル/副題	3:0.9 へ向けての挑戦 ～業務を効率化し「暮らしやすくなるホーム」を目指す～
テーマ分類	該当するものを選択（□→■に塗りつぶし）してください。テーマを絞らず、現場に活かせる事例を広く募集します。複数選択可 ■ ① 自立支援・重度化防止 □ ② 生活リハビリ □ ③ 認知症ケア □ ④ 看取りケア □ ⑤ 食のケア □ ⑥ 減薬の取組 □ ⑦ 科学的介護の取組（LIFE） □ ⑧ テクノロジーの活用 ■ ⑨ 業務改善・効率化 □ ⑩ 事故防止・再発防止 □ ⑪ 人材育成・離職防止 □ ⑫ 感染症や災害への対応 □ ⑬ 地域交流・連携 □ ⑭ 保険外サービス活用 □ ⑮ その他（※下記に記入） 【⑮その他記入欄】
「3つの未来チャレンジ」の中で該当する項目	「3つの未来チャレンジ」※の中から、応募する事例の取組主旨に近い項目を1つ選択（□→■に塗りつぶし）してください。 ※「3つの未来チャレンジ」とは、介保協活動の中で目指している取組方針となります。 ■ 1. みんなが笑顔になれる介護サービスへ ～ご利用者さまの幸福を追求～ □ 2. もっと働きがいを感じる介護業界へ ～魅力的な職場環境の創造～ □ 3. 持続可能な介護保険制度へ ～品質の伴った生産性向上～
倫理的配慮 チェックリスト	以下について確認のうえ、チェック（□→■に塗りつぶし）をお願いします。 ■ 別紙ガイドライン（「事例大募集」チラシ）を読み、内容を理解し遵守している ■ 対象者・協力者に不利益を与える内容ではない ■ 調査・協力は自由意志に基づいている ■ 発表にあたり、対象者・協力者から文書で承諾を得ている ■ 個人が特定される情報は含まれていない ■ 写真・動画の使用にあたり、本人または家族の同意を得ている ■ 利用者の尊厳に配慮した表現となっている ■ データの捏造・改ざん・恣意的な削除は行っていない ■ 引用・転載に関して、出典明記および必要な承諾を得ている ■ 発表内容が特定の製品・サービスの宣伝になっていない

抄録【B 面】

タイトル/副題	3:0.9へ向けての挑戦 ～業務を効率化し「暮らしになるホーム」を目指す～
背景・課題	超高齢者社会となり、要介護者が増加する一方で、2040年度には約57万人の介護人材不足が予想され、大きな課題となっている。令和6年度の介護報酬改定では、介護付き有料老人ホームにおいて、従来の「入居者3人に対して介護職員1人(3:1)」という配置基準について、常勤換算で1人から0.9人への緩和が認められる特例が新設された。当ホームはこの特例が認められることを目的とした実証事業に参画し、業務改善と生産性の向上に取り組んだ。
目的	オープンしてまもないホームゆえに、日々の業務にバラつきがあり、業務負担が均等にならず、業務がうまく回らないということから業務の見直しの必要性があったため、業務改善を行い、生産性を向上することで、ご入居者様とスタッフにとって、快適に過ごせる環境を整えることを目的とする。
取組について ① 対象 ② 期間 ③ 内容	① 勤務する全介護スタッフ(計17名) ② 令和7年8月～12月 ③ まずタイムスタディを実施し、業務の洗い出しを行った。事前調査の結果、480分のうちの各業務時間の中で、直接介護に約198分、間接介護に約166分費やしていることが分かった。結果をもとにカンファレンスを実施し、業務内容の検討を行った。 I 食事の準備：おしぼりを配膳前にお膳にのせる→個包装のおしぼりを事前にテーブルに人数分配置。 II セルフサービスの導入：食事のお茶や、食後のコーヒーの提供をスタッフが行うのではなくセルフサービスへ。 III 服薬方法：パントリーに薬を置き、食事が終わった方を確認後、スタッフが薬のダブルチェックを行い1人ずつの服薬。都度往復し対応。→薬箱と水の入った紙コップをカートにのせ、配薬担当がダイニングを回って服薬を行う。 IV 生活補助スタッフの役割を明確化し、インカムを導入することで仕事を依頼しやすい環境へ。 V 看護スタッフの業務分業：直接的な看護業務と事務業務を分業
結果・成果	I 食事の準備：従来使用していたおしぼりよりも低コストになり、スタッフの配膳のペースも良くなった。お膳に置き忘れてパントリーに戻ることなくなり、ご入居者様をお待たせすることもなくなった。 II セルフサービスの導入：スタッフが都度提供する時間を削減し、ご入居者様も好きなタイミングでお茶やコーヒーを楽しめるようになった。自分で入れることが出来ない方には、近くのテーブルの方が持ってきて下さり、「忙しくしている方が性に合ってるから。役に立てるのは嬉しい」という声が上がっており、役割を持つことで自立支援にもつながった。 III 服薬方法：薬のダブルチェックを、ツールを導入することで目の前のご入居者様の薬で合っているか確認できるようになったため、手間を削減し、かつ誤薬事故を防げるようになった。「薬が遅い」という声も、カート導入後は「順番に回ってくるのが分かるから、急がなくていいよ」と理解を得られた。都度戻って提供するよりも、薬自体をまとめて移動することで、服薬と下膳の効率も良くなった。 IV 役割の明確化：失禁時のリネン交換や、居室のゴミ集めなど、インカムを使用しタイムリーに依頼できるようにしたことで、介護スタッフの間接業務にかかっていた時間を、別のケアにあてることが可能となった。 V 直接的な看護業務と事務業務を分けることで、人員換算上も間接業務との切り分けを行うことができた。 タイムスタディ結果：間接業務時間（記録・文書作成・連絡調整等除く）が34.7分減少。 スタッフアンケート結果： 【心理的負担】事前調査から事後調査②にかけて、心理的負担が「弱い」は19%増加し、「普通」は19%減少。 【働きやすさ】生産性向上の取組みにより、「働きやすい職場環境の実感を持っている」ことについて、事後調査①から事後調査②にかけて、「思わない」は9%から0%へ減少し、「思う」は28%増加。 【スタッフの満足度】事後調査①から事後調査②にかけて、「全く満足していない」は36%から0%へ減少した。「やや満足している」「満足している」側に回答した職員の合計は、事後調査②にかけて合計63%から100%に増加した。 配置基準の緩和特例について：社内の首都圏のホームで初めて3:0.9の特例が認められた。

考察	今回の生産性の向上の取り組みが理解を得られたのは、スタッフだけではなく、ご入居者様にとってもメリットを感じることができたからだと考える。特に、セルフサービスの導入は、お茶のおかわりや食後のコーヒーを好きなタイミングで楽しめるようになり、近くの方の分もご入居者様同士で用意することで、人の役に立てることの喜びを感じ、スタッフではなくご入居者様自身で行えることによる自立支援にも繋がり、ご入居者からの喜びの声に繋がった。 スタッフについても、これまでの慣習にとらわれない柔軟な考えにより、業務改善を行い、効率的に働けるようになり、浮いた時間をご入居者様との時間に費やすことができ、メリハリを付けて働くことで心理的負担が減り満足度が向上したと考える。 今では新しい意見もまずはやってみるという個々のスタッフが受動的ではなく能動的に考えて動いた上で前向きな思考ができていたといった好循環の空気が形成されたため、他のホームにおいても「これまでずっとこうしてきたから」という考えではなく、より良い環境にする方法を模索していくことで、新しい可能性に気付くことができるのではないだろうか。
今後の課題・展望	今回の取り組みを通してスタッフの満足度は増加した一方で、ご入居者様が今より楽しめるホームになるには、ご入居者様自身の満足度も向上し続けていかなくてはならない。業務効率化を行ったことで、浮いた時間をご入居者様との関わりに充てることが可能となり、よりご入居者様のニーズをくみ取れるような枠組みは形成出来てきたため、そのニーズを実現していけるように日々関わっていく必要がある。超高齢社会と介護人材の不足により、人員配置の緩和が進んでいくであろうこの先も、魅力的な生活サービスを提案、提供し「暮らしたくなるホーム作り」のために業務にあたることを忘れてはならない果たすべき最も大切な責務である。
引用文献 参考文献	特定施設(介護付き有料老人ホーム)等における人員配置基準の特例的な柔軟化 厚生労働省老健局 medical04.pdf 介護人材確保の現状について 厚生労働省社会・援護局 001500514.pdf